

午前10時00分 開会

議長（野口哲男君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。
本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第4号により行います。
日程第1により、きのうに引き続き一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

19番（堀本博行君） それでは、通告に従いまして、順次質問を進めてまいりたいと思いますが、今議会からケーブルテレビが入るということで、実は一昨日の議案質疑の模様を、自分でビデオで撮って久方ぶりに見てみましたら、頭を下げたときに、意外と頭の薄いのに気がつきまして、たまには撮るものだなというふうに思って、自分が55歳になったのを改めて感じた次第でございます。

がん対策から入ってまいりたいと思いますけれども、このがん対策については、先般も市長の方に私どもも党として、このがん対策も含めて申し入れをさせていただきました。そういった中で今回の質問に至ったわけでありましてけれども、若干のやり取りをしながら答弁をいただきたいというふうに思っております。

がんといえば、かつて1961年、昭和56年以降、がんそのものの死亡率というのは日本の第1位、それから以降、まさに右肩上がりです。このがんでありまして、かつて日本人の死因といえば戦中戦後、結核という病気がありました。これも特別な抗生物質が発見されて、今では結核で亡くなる人はほとんどいない。最近では吉本の女性の芸人さんが結核にかかったとって話題になりましたけれども、それくらいなかなか結核にかかる人が、結核自体がかかることがなくなったというふうなことでございます。その後、死因の第1位が脳卒中、これも久しく聞かなかった言葉でありますけれども、脳卒中というふうな経緯があります。そういった中で昭和56年以降がんが右肩上がりです。死因のトップというふうな形でございます。

日本人は、毎年およそ100万人の方々が亡くなっておられるという中で、そのうちの32万人ががんで亡くなっている。その流れの中で、毎年50万人の方々がこれまたがんにかかっているというふうな現状があるわけでありまして。そしてまた3人に1人ががんで亡くなる。65歳以上でいえば2人に1人ががんとする。がんはまさしく日本の国民病というふうなところまで来ているわけでありまして。男性でいえば、男性はほとんど、長寿になったというふうなこともあるのですけれども、2人に1人ががんになる。女性の方は3人に1人というふうなことも言われております。女性の方が何で3人に1人かという、余りストレスがたまらないという、こういうことを言われる、雑誌に書いてありました。女性の方はよくしゃべるのでストレスがたまらない、男は会社で上司に怒られながらストレスをためて、帰ってかあちゃんに怒られてストレスをためてという……（発言する者あり）そうか。まあ、いろんな説があるわけでありましてけれども、このがんがふえた要因というのは先ほど申し上げましたけれども、長寿になったという。日本は平均寿命が、今82歳であります。世界一の長寿国。

ちなみに平均寿命というのを、今ちょっと調べてみました。明治元年の時点で平均寿命が30歳、大正元年で40歳。さかのぼること縄文時代の平均年齢はどのくらいか。15歳と書いておりました。（発言する者あり）本当ですよ、これは。織田信長が人生50年、こうやって亡くなっていったわけでありましてけれども、「人間五十年、下天のうちをくらぶれば、夢幻のごとくなり」という、こういう辞世の句とも言えるような言葉を残して死んでいったのですが、この織田信長の時代ですら平均年齢は20歳。だから50まで生きたというのは、長寿というわけですね。こういう感覚が当時はあったというふうに言われておりました。このころは子どもが多く病気で死んでいったという、こういう背景もあるようでありましてけれども、そういう中でがん大国日本というふうな中で、近い将来、10

年以内には国民の2人に1人ががんで亡くなるというふうに言われております。

治療のあり方についてもさまざまな議論があるわけでありましてけれども、中でも特に今、平成19年4月に施行されましたがん対策基本法。これは御案内のとおり国民のがんの受診率を、この平成19年から5年間で50%まで上げようというふうなのが大きな眼目であります。このがんの受診率についても日本の国内で特に現役の世代、現役世代という我々の40代、50代のがん検診を受けているパーセンテージが25%というふうになっております。欧米では、60%というふうな数字も出ております。

こういった観点から私も質問をさせていただきますが、まず別府市のがん受診率、がん検診をやっておりますけれども、どういうふうになっているのか、また他の市町村との比較でどの辺にあるのか、その辺をちょっと教えてください。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

平成20年度の別府市でのがん検診の受診率ですが、胃がん検診が4.1%、子宮がん検診が17.9%、肺がん検診が12.3%、乳がん検診が11.1%、大腸がん検診が6.4%、前立腺がん検診が10.3%という数字になっております。この数字は、受診率としては非常に低い数字で、県下の中でも別府市は低いところに位置をしております。

19番（堀本博行君） 答弁しにくそうに答弁をしておりましたけれども、最下位ですよ、別府市は今。そういう状況の中で、それはそれとしてしょうがないわけでありましてけれども、この受診率の最下位という理由、どういうふうに分析をしていますか。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

別府市における検診は、国の指針に基づいて実施しております。検診ごとに対象年齢や自己負担金が異なりますので、それが複雑ということでもわかりづらい状況になっていることが一つ挙げられると思います。また、市民の意識として検診の必要性が十分に理解されていないことや、別府市の場合は他の市町村と比べまして医療機関が充実しておりますので、逆に気になればいつでも受診できるというふうな状況で考えておられる方がおられるのではないかとこのように想定しております。

19番（堀本博行君） がん検診の一番大事なことは、早期発見・早期治療という、これが一番の眼目であります。課長がおっしゃったようなことなのでしょう、調子が悪ければ行けばいいという、そういうふうなことなのでありましようけれども、定期検診をしっかりとやるということが、死亡率を抑え込むというふうな大事な観点でありますので、今、別府市で実施をしている受診向上に向けての施策があればお答えください。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

毎年、別府市では健康特集号、皆様ごらんになったことがあるかと思いますが、この健康特集号を各世帯に配布させていただいております。内容につきましては、年間の検診日程等の保健事業の計画をお知らせしております。これに加えて、毎月の市報でも具体的な受診方法をPRさせていただいております。また、ケーブルテレビ等におきましても、随時検診の受診の勧奨や健康づくりに対するお知らせなどを広報させていただいております。

19番（堀本博行君） 私も実は血圧が若干高いので、治療というよりも運動療法でやっておるのですけれども、その中で毎月血液検査をしておるのです。先ほど課長がおっしゃった前立腺がん、今非常に男性の死亡率としては高く上がってきているという、50を過ぎれば定期検診をなささいというふうに言われるのですけれども、この前立腺がんの血液検査というのは、前立腺がんを調べてくださいよと言われないと、これは何と云うかわからんけれども、言わないとチェックが入らないのです。言わないと前立腺は調べてもらえないという。例えば私なんかは毎晩お酒をたしなむ、たしなむというか焼酎を飲むので肝臓なんかはGPT、GOTはすぐ、何も言わなくてもチェックはしてくれるので

すけれども、前立腺がんの場合は申告をしないとチェックが入らないという、こういうふうなこともあります。

それと、先ほど言いました5年以内で50%、別府市の場合はまだまだはるかに遠いわけでありすけれども、この受診率を上げていくというふうなためには、先ほど課長がおっしゃっていましたががん検診の一覧表があります。これの一覧表についても、例えば年齢によっては無料の方もいらっしゃると思いますが、こういう自己負担というものも軽減を図ってほしいということが一つ。

国の段階では、平成20年度、このがん検診に対する国の予算というのは600億円、平成20年度はですよ。21年度は1,300億円、倍以上になっているのも事実なので。だから、そういうふうな観点で、私なんか、簡単に考えれば若干ことしはよくなるのかなというふうに思っておるわけですが、そうもいかない。一般財源として来ることから、なかなかそっちの方に回らないということもあるのでしょうけれども、現実、自己負担の軽減、それから先ほど申しました、私が言った40代、50代、いわゆる現役の世代の我々が、我々というか、現役の世代の方々のがん検診を受ける体制をしっかりとくるといふ、このことが一番大事になってくるのだと思います。

専門家に言わせると、本当のがんの死亡率を抑え込むためには、がん検診の受診率が50%を超えないと死亡率は落ちないというふうに言われておるようであります。そういった意味から土曜日、日曜日、休日、さらには夜間、この体制をしっかりと組み上げる、つくっていくというふうなことが一番大事だろうと思いますけれども、そういう方向の御検討はしていただけますか。

保健医療課長（伊藤慶典君） 今御指摘いただいたように、検診日を日曜・祭日等の休日を持っていくということに関しましては、受診者の方からも御要望をいただいているところでございます。今年度につきましては、4日間ほど日曜日の検診を実施させていただいております。今後におきましても、十分検討していきたいというふうに考えております。

19番（堀本博行君） がん対策基本法にのっとって、いろんな県、市町村、大きな市町村なんかでもそうなのですけれども、自分のところの自治体のがん検診の受診率を50%まで上げよう、40%まで上げようという目標値を定めてやっているところもかなり出てきております、そういった意味では。だから、そういう意味からもぜひ目標数値をしっかりと定めて推進をしていただきたい、このようにこの件については要望しておきたいと思っております。

それから、2点目に乳がん検診、乳がん、それから子宮がん、これは女性特有のがんでありますけれども、これについても平成21年度で補正予算で予算が成立をしております。これを受けて、自治体によってはもう実施に向けての例えば名簿の作成とか、そういったところに取りかかっているところも多くあるようであります。これは定額給付金等々と同じように各市町村が実施をするわけであります。「女性特有がんの検診推進事業」という名前でありますけれども、これについて具体的にまず説明をお願いいたします。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

ただいま御指摘いただきました女性特有のがん検診推進事業、この事業につきましては、国の経済危機対策の一環として子育て支援という立場から実施されるものでございます。内容としましては、一定の年齢に達した女性に対し子宮がん、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポンを配布するとともに検診手帳を交付することにより、検診受診率の向上を図ろうとするものであります。この年齢の階層ですが、子宮頸がんにつきましては20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の5段階であります。乳がんにつきましては40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の5段階となっております。財源につきましては、10割国庫補助の対象でございますが、今年度限りの事業ということで伺っております。また詳

細につきましては、今後県の方から説明があるということで聞いております。

19番(堀本博行君) ありがとうございます。これも受診率を上げる一つの大きな手法というふうな形から、国が決定をしたわけでありまして、先ほど課長がおっしゃいましたけれども、子宮がんが20歳、25、30、35、40という、こういう5歳刻みの年齢でありますけれども、現実的にこれが実施されるときには、昨年4月2日から本年度4月1日までの間に20歳になった人、25になった人、こういうところ。ちょっと時期的にずれているというふうなところもあるので、その辺のこともしっかりと広報をしていただきたいというふうに思うわけでありまして、特にこの乳がん、子宮がんについても、私なりに勉強をさせていただいたのでありますけれども、先ほど申しました受診率は、特に女性の方の受診率は、日本はものすごく低いんですね。乳がんの場合は、イギリスなんかは乳がんの受診率は70.7%、オランダが89%、米国72.5%、カナダ70.6%、日本20.3%という非常に低い受診率です。子宮がんに至っては、イギリス79.4、オランダ66.4、カナダ72.8、それからアメリカ83.5、日本23.7。それから、今非常に多い子宮頸がんというこの女性特有のがんなのですけれども、この子宮頸がんに至っては20歳代の若い女性についての検診率が11%という非常に低い受診率が示されております。それくらい特にがん検診についても、例えば乳がん検診の場合、課長とお話ししておったときにあったのだけれども、レントゲン撮るときに、女性の場合は検診するときに脱がなければいけないという、こういうところがあるので、それで私は市長の仮称別府保健センター、これができればきちとした体制ができるなというふうに期待をしております、そういった意味では、ぜひこの受診率アップに向けて着実に進めていっていただきたいというふうに思うわけでありまして。

それから、この子宮頸がん、乳がんの実施に向けてのタイムスケジュールはどういうふうになっておるか、まずお答えください。

保健医療課長(伊藤慶典君) お答えいたします。

別府市内の現在この対象者となりますのは、子宮頸がんの検診が約3,500名、乳がん検診が約4,400名となっております。今後のスケジュールは、現在開始日等について県の方と協議中でございます。予定としましては、8月に無料クーポン券と検診手帳の配布を行いまして、引き続き検診を開始するというふうになっております。対象年齢となる方は、ことし4月以降の受診分から自己負担が無料となる予定ですので、さかのぼって償還払いをするというふうな形になるかと思っております。できるだけ早い時期に開始できるように県とも協議をしまいたいというふうに考えております。

19番(堀本博行君) ありがとうございます。別府の人数も子宮がん検診が3,500名、乳がん検診が4,400名というふうなことでありますけれども、全国的には760万人と言われております。この実施に向けて、課長が今そのようにおっしゃっていただけけれども、かなりの余裕を持って答弁をいただいております。できるだけ前倒しでしっかりできるというふうな形に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、先ほども健康センターの話させていただきましたが、平成22年10月オープンというこれに向けて非常に、私個人的にも大きな期待をしております。この建物はしっかり、いわゆるハード面でしっかりできたけれども、内容が伴わなければ、これはもうどうしようもないというふうに思うわけでありまして。そういった意味から先ほども私が申しましたがん検診の受診率、これのアップに向けてそれまで着々と準備を進めておいていただきたい、このようにお願いをしたいわけでありまして。

最後に、市長の公約の中にも「がんセンター」という言葉が出てきておりますし、このがん対策についての市長の見解をいただいて、次の質問に移りたいと思っておりますが、市長、

いかがですか。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

がん対策については、私も力を入れたい政策の一つでございます。がんセンターの誘致につきましては、簡単に申し上げますと、かつて国の方針に従って九州各県ががんセンターの誘致ということで動きを始めました。特に医学部を擁する九大、熊本大、大分大学等々がしのぎを削る状況がありましたので、私は別府に何とかがんセンター研究所という思いで手を挙げまして、九大の温研、今の先進医療センターと接触を始めまして、九大と大分大学がけんかするのではなくて、大分県に何とかその核を持ってきたいという思いの中で、西別府病院、そして先進医療センターセンター長を初め先生方とお会いをする中でアドバイスをいただきながら、私自身も直接国に出向きまして、別府市への誘致のお願いもしてきたところでございます。

実際に今、先進医療センターに国の方から土地の調査は来ましたが、私もそこに行きましたが、そういう状況もできたので、少し希望を持っていたのですが、こうした中、平成19年4月だったと思います。与党の皆さんの大変な御尽力でがん対策基本法が施行されましたね。そういう時期で大分県にがん対策推進計画によりまして、大分県内の専門的な医療機関として大分大学医学部附属病院が、そして県がんの診療の連携拠点病院になりました。そして別府医療センター外3病院がいわゆる地域がん診療連携拠点病院に指定をいただきました。現在は専門的ながん診療を行っていただいているのが現状でございます。

私は、日本人の死亡原因の第1位となっておりますこのいわゆるがん対策については、国民的な課題であるというふうに認識をいたしております。別府市でのがん検診の受診率が、今は低いという御指摘でございまして、非常に残念なことでありますが、関係機関とも連携し効果的ながん対策、これを推進していきたいと考えております。具体的には、来年オープン予定の別府市保健センター、これをしっかり活用して、市民の皆さんが検診を受けやすいように、休日でも、夜間でもがん検診が実施できるように努めていきたい、そしていわゆる検診率の向上を図ってまいりたい、このように考えています。

19番（堀本博行君） 力強い答弁をありがとうございました。よろしく、万々怠りないよう進めていただきたい、このことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。

次に、雇用対策について質問をさせていただきます。

非常に厳しい経済状況の中で、別府市の中にも多くの失業者がいらっしゃいます。私の回りにも多くの同級生とか、我々の年代になるとなかなか職場、ハローワークに行っても仕事が見つからないというふうな現状があります。私もハローワークにちょくちょく状況を見に行きます。そうすると私の同級生とか近所の人がいっぱい来ておって、仕事がないということで仕事を求めて、職を求めて就職活動をやっているわけでありましてけれども、なかなか見つからない。特に最近、ハローワークで気になるのは、若い子どもたちが多いということです。若い青年とか、男女の成年が、多くの子どもたちが仕事がなく就職活動をしているというのは非常に気になるわけでありましてけれども、私も同級生が仕事がないというので一緒にハローワークに行ったのです。ハローワークに行くと登録をさせてもらって、紹介して面接までというのだけれども、実はハローワークが出しているこの「ウィークリー」というやつがあるのです。これは一番最新の職業の、今、1週間でこんな新しい、これだけ出ていますよという一番新しい「ウィークリー」という冊子、この紙を出して、毎週土曜日ぐらいに出ているのですけれども、これを毎週私は取りに行くのです。どんな仕事があるかなと、こう、見るのですね。適当なのを友だちに紹介してやるのですけれども、この中に「年齢不問」、年齢は関係ないですよというふうに言われるので、これはいいのではないのといつて行くと、結局やっぱりだめなのです。40代、50代になると、やっぱり今いわゆる買い手市場というか、できるだけ若い人が欲しいというような

ことで、50を過ぎた我々が行っても、はねられてしまうのですね。

そういったことから、ぜひこういう問題はふだんのいわゆる平時、ふだんであれば、これは経済的に厳しくない状態であればいいのですけれども、そういった意味でこういう緊急の、国も緊急対策を矢継ぎ早に出しておりますけれども、そういうときに行政としてどういうふうな、ハローワークへどうぞというふうなことでなくて、市としてどういうふうなことをやる、何かやれないのかという、こういうことを役所にお願ひしたいと思えますけれども、その点はいかがですか。最後の質問です、これ。

商工課長（永井正之君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、大変厳しい状況であるというふうにお聞きをしています。有効求人倍率で見ますと、全国平均で0.52、県平均では0.49、別府ハローワーク管内では0.38と大きく減少してございます。厳しさが増しているものと、認識してございます。

別府市の雇用対策でございます。当初予算と本年度、今回の補正で計上してございます緊急経済対策、これを早期に取り組んで市内の業者の雇用の確保に努めたいというふうにしてございます。

それから、国の雇用支援制度、いろいろございます。こういうものを活用して、商工課では当初予算で議決をいただいております緊急雇用創出の事業の早期実施、それから今回補正でお願ひしております同事業の追加事業、そしてふるさと雇用再生特別交付金事業、こういうものをどんどん活用して新たな雇用を図っていきたくないと計画してございます。

また、緊急雇用創出事業につきましては、大分県に51億9,000万円の追加が国からあったとお聞きしてございます。今後、また新たな事業も取り組めるものと思っておりますので、新規雇用創出に向けて精いっぱい努めたいと思っております。

19番（堀本博行君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。市長ね、行かれたことがあると思うのですが、一遍ハローワークに行って、私も行っておって、市長が激励に来てくれるといいな、そういうふうに思いました。いろんな形で所長なんかと話をさせていただいて、ぜひ現場を見て若者の実態といいますか、そういったものをぜひ市長御自身が掌握をしていただきたい、このことを要望して、この項を終わりたいと思います。

次に、活性化対策ということで質問をさせていただきますが、実は商品券とかプレミアム商品券、また定額給付金の経済効果等々を含めてやりとりをしようと思えますけれども、議案質疑でかなり出ましたので、というふうな思いがあるのですけれども、だから商品券、きょう、あさ、うちの荒金議員が、「大変、何か商工課に並んでいますよ」と言って驚いていましたけれども、売れぐあいはいかがでしょうか、商工課長。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

おかげをもちまして、先ほど完売をいたしました。御協力をありがとうございました。

（拍手）

19番（堀本博行君） ありがとうございました。さまざまなことが言われておりますけれども、完売、おめでとうございました。もう肩の荷がおりました。私が肩の荷をおろすことはないのですけれども……。〈笑声〉

それでは、次に両郡橋の整備についてということでやり取りさせていただきたいと思います。

この両郡橋については、首藤大先輩もかなりやり取りをした経緯がございますけれども、この両郡橋のまず1点目は、国道10号から両郡橋に入ってすぐ右にずっと上がる市営住宅に至る間のあの区間ですね、カーブの。わかると思うのですけれども、あの区間でよく、私もよく見かけるのですが、下から来た車と上から来た車が、あそこのカーブではち合うとどういう状況が起こるかという、「おまえ、下がれ」、「いや、おまえが下がれ」と

いう、こういう、やり取りがすごいのですよ。そういうのを地元の方がよく見かけて、私も何回か見たことがあるのですけれども、あのカーブの拡幅、これはもうずっと以前から私も、首藤先輩もそうなのですけれども、地元の方から受けておりました。それで、あそこの拡幅を、今回、上がった右側の市営住宅が全員退去されてあそこを壊すというふうな形が計画されているというふうに聞いておりますけれども、その時点でぜひあそこの市営住宅等の切り込みを入れてカーブのところを見通しのいいような形にさせていただきたいというふうな要望でありますけれども、道路河川課の御意見を、答弁をお願いします。

道路河川課長（糸永好弘君） お答えいたします。

この市道名は、別府赤野鳴川線といいまして、国道10号から県道別府狭間線を結ぶ延長482メートルの道路で、平均幅員は4メートルでございます。この道路は、両郡橋地区の主要生活道路でございまして、現状は部分的に急勾配で見通しが悪く、車の離合もできないような狭い道路となっております。

議員御指摘のように、数年前から自治会から市道の拡幅や見通しの改善について要望をいただいております。今後、市営住宅の取り壊しの用地を利用して道路拡幅について関係課と地元自治会と協議をし検討していきたいと思っております。

19番（堀本博行君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう1点、両郡橋のあそこに桜があるのです。今、財産活用課の所管の、昔、地元の我々からいえばヒ病院跡地という、こういう結核の療養所のあったところなのですけれども、今あそこに3本の桜があります。市長の手元に写真もお届けをしておりますけれども、この桜が、両郡橋の住民の方々はよく御存じなのですけれども、ほかの地域の方は余り知らない。パソコンで「両郡橋の桜」、これで検索するとその写真が出てくるのです。夜なんかライトアップをして、夜桜のライトアップをして、全国からカメラマンがたくさん来て、ことしの4月なんか、地元の自治会長さんがカメラマンにいろいろお手伝いとかしておるのですね。しておるときに、「この人は有名なカメラマンですよ」とカメラの愛好家の方から紹介されて、「ああ、そうですか。名前は何か」と聞いたら、「あ、聞いておらん」とか言っていましたけれども、それくらいに多くのカメラマンの方々がこの桜を撮りに来るのです。

今、桜をじっくり見たらわかるのですけれども、かなり老木といいますが、てんぐ巢病にかかっています。かなり上の方なんかはもう咲かないような状態になってますし、支えも必要のようなこういう桜ですけれども、この整備といいますが、対策といいますが、これをぜひ講じていただきたいということと、あの広場、公園そのものが皆さん方、地元の方々のいわゆる生活道になっているのです、あれは。子どもたちも、両郡橋の子どもたちは、あそこを通過して通学をしているという、こういうふうな現状もありますので、あそこの整備をぜひやっていただきたいということと、それと桜の手入れ、これを早期にやってもらいたい。このことについて、まず御答弁ください。

財産活用課長（中山 啓君） お答えします。

議員御指摘の場所にあります桜の木が、桜の名所としては人気のある場所であることは十分把握しておりますので、早く病気の対策をしていきたいと考えております。

19番（堀本博行君） よろしくお願ひしますね。

それと、先ほどライトアップ、その写真の中にもあるのですけれども、皆さん方も家に帰って見てもらいたいと思ひますが、桜のライトアップをしているのです。このライトアップ、自治会長さんに、「これはあなた方がしておるのですか」と聞いたら、いや、これは違うのだ。これは今、道路の拡幅の人たちがあそこで事務所を建てて梅林建設の方がやっているのです。「梅林の人がしてくれたのだ」と。地元になんか貢献したい、御迷惑をかけるので貢献したいという観点から、ここをライトアップしましょうとやってくれたと

言っていました。拡幅が終わってあそこが撤去されれば、もうライトアップはありませんので、その点も含めてぜひお願いしたいと思いますし、この桜は、市長ね、できれば、これはもうお願いです、名前をつけてもらいたいのです。「何とか桜」。「両郡橋の桜」とみんな言っている。何か地元の会長さんとか住民の方々に聞くと、「何か名前がないの」と聞いたら、「名前はありません、『両郡橋の桜』」、こういうふうに言っていましたので、ぜひ市長が命名していただいて、看板を建てるぐらいのそういうこと……（発言する者あり）異議なし。このことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。（発言する者あり）

次に、子育て支援について質問させていただきたいと思います。

子育て支援策については、国も今全力を挙げてやっております。今回の補正予算でも不妊治療の大幅な拡充がほぼ決定をしております。子どもたちに対する支援策というのは、不妊治療の段階から大学の奨学金に至るまで、できるだけお金がかからないような形で体制を今組んでおるところでありますけれども、この子育てについて、第1回目の景気の経済対策として子育て応援手当が1回目ありました。ほぼ終わったような状態でありますけれども、今回の補正予算でも第2回目の支給がほぼ決定をしておりますけれども、これに対して第1回目の件数など、状況をまずお聞かせください。

児童家庭課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

第1回目の現状でございますが、支給対象世帯は1,334世帯、支給対象児童は1,396人でございます。

申請の状況は、直近で御報告をさせていただきます。6月16日現在で1,295件でありまして、申請率は約97.08%でございます。支給件数につきましては、6月12日現在で1,269件でありまして、支給率は約95.1%でございます。支給の内訳でございますが、1人分の3万6,000円の世帯が1,209件で、支給額は4,352万4,000円となっております。2人分の7万2,000円の世帯が59件で、支給額が424万8,000円となっております。3人分の10万8,000円の世帯は1件でございます。総支給額では4,788万円となっております。

19番（堀本博行君） ありがとうございます。それでは、1回目と、次は12月ぐらいになるのですけれども、2回目、これのどの部分がどう違っているのか、簡単に御説明ください。

児童家庭課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

第1回目との相違点ということでございますが、まず制度の目的は、議員さんがおっしゃってありました厳しい経済情勢を考慮いたしまして、多子世帯の幼児教育期の経済的な負担を配慮するというところでございまして、第1回目分と同様な目的でございます。次に、支給対象となる子どもでございますけれども、平成21年度において小学校就学3年間、生年月日でいいますと平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に属する子どもが支給対象となっております。支給額は、第1回目分と同様1人当たり3万6,000円となっております。

第1回目分と大きく異なる点につきましては、一つ目は、第1回目分は第2子以降が支給対象でございましたが、今回の第2回目分につきましては、第1子から支給対象となっておりますので、支給対象範囲の拡充となっております。二つ目の相違点でございますけれども、第1回目分では社会的な取り扱いが問題となりましたDV被害者への対応でございます。今回の分ではDV被害により世帯主と別居いたしております母子世帯にも支給対象を拡充いたしております。

19番（堀本博行君） 市内の対象者の人数、これを教えてください。

児童家庭課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

支給基準日は、平成21年10月1日現在の方向で検討中ということでございますが、詳細については、まだ県から通知が来ておりませんので、およそで答弁をさせていただきます。支給対象世帯は約2,500世帯、支給対象児童は約2,600人程度ということで見込んでおります。

19番(堀本博行君) わかりました。それと、前回と同様、2回目がありますよというふうなことは、国の段階でこれから徐々に浸透していくのでありましようけれども、この手続きの時期それから支給月、広報、これはどういうふうに考えていますか。

児童家庭課長(藤内宣幸君) お答えいたします。

支給手続きなどにつきましても、第1回目の分と同様になるだろうというふうを考えております。まず市から該当世帯に案内文、申請書、返信用封筒を送付いたします。該当世帯の方は、案内文書を見まして申請書に必要事項を記載し、通帳の写しを添付し、それらを返信用封筒に入れまして市に返送いたします。返送後、市からは、その世帯主が指定した口座に振り込むような形になっております。この手続きの時期、支給月については、新聞報道等で報道されておりますが、まだ詳細はわかっておりませんので、わかり次第、支給実施に向けて準備をしていきたいというふうを考えております。

次に広報の方法でございますが、支給事務の環境整備が整い次第、市報及びチラシの配布、ポスターの掲示などで広報を行いたいというふうを考えております。また、DV被害者世帯への対応につきましても、詳細がわかり次第きちんと周知をしていきたいというふうを考えております。

19番(堀本博行君) はい、わかりました。実施に向けて前倒しでぜひ準備を進めておいていただきたいというふうに思うわけでありまして、ぜひ、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、ワンコインバスの導入について若干触れさせていただきたいと思っております。

このワンコインバスについては、各自治体が実施をしているところもあるわけでありまして、なかなかその成功例というのがありません。そういった中でも今、大分市でも実施をしておりますが、財政の厳しい中で値上げをせざるを得ないという状況、運用の変更というふうなこともあるわけでありまして、このワンコインバスについては、降ってわいたようなことではないことは、皆さん御案内のとおりでございます。ゆめタウンの進出のときに、この話が出てきました。市民の皆様方には現実味がかなり帯びてきた話の一つであります。

こういった中で、私はある地元の自治会長さんと、これは市老連の役員もされている方なのですが、その方とお話を、「堀本ちゃん、たまにはお茶飲みに来んか」といって行ったときにいろんな話をさせていただきました。その中で特にうちの市原議員が、高齢者の免許の返納の問題に触れさせていただきましたが、この免許を返納するいわゆる前段として、高齢者の方々の交通手段の確保というのを、これはきちりやっついていかないと、危ないから返せ返せと言われたって、そうはいかんぞというふうな世界なのでありまして、そういうようなことなのですけれども、そういった中で、ワンコインバスをぜひ走らせていただきたいというふうな中でお話をいただきました。いわゆる高齢者の交通手段の確保というふうな観点からそういう話をいただいたのでありますけれども、その話をいただきながら、要するに行政としても、いわゆる市長としてもゆめタウンに何とかしてくれというふうにずっとお願いをしているというふうに聞いたのだけれども、なかなか条件が整わないという、この言葉でなかなか前に進まないという現状があるわけでありまして、それがだめなら行政が主導でやったらどうかというふうな話をまずきょうはしようと思ったのです、市長に。行政が主導して財政的な、いわゆる応援をゆめタウンにしてもらったらどうかみたいな、こういうふうな角度でお話をしようというふうに思っておったわけで

ありますけれども、そういうお話をする中で、高齢者の方は交通手段の確保というふうな観点からお話をさせていただきました。

当局として、まずこのワンコインバスの導入についてどのような見解を持っているのか、お答えください。

高齢者福祉課長（松永 徹君） お答えいたします。

高齢者の皆様方の交通手段の確保という観点からのワンコインバスの運行につきましては、私ども、高齢者の方々が気軽に外出できる環境整備を行うということで、自立した健康的な生活や積極的な社会参加の促進、また高齢者による交通事故防止を図れる施策であるということを認識しております。しかしながら、実現に向けて何点か課題もしくは問題点があるのも実情でございます。

まず、事業採算性確保の問題でございますが、運賃を安く設定するということになるため、収益を上げるのが基本的に困難な仕組みとなり、かなりの財政負担が予想されるということです。次に、サービスの公平性、妥当性の課題がございます。バスを利用される方のみが対象となりまして、利用されない方、また利用できない方との間でサービス提供のアンバランスが生じてくることや、地域等による不公平を生じないために運行地域、運行回数、また運行時間等を細かく決定する必要がございます。さらに既存事業者の方々との調整の課題でございますが、既存のバス事業者の方々、またとりわけ特にタクシー事業者の方々との調整の円滑化が必要になろうかと思われまします。以上のことから、高齢者の皆様を対象にいたしましたワンコインバス事業の実現に向けては、このような課題、問題点について十分に調査・検討を重ねまして、総合的かつ慎重に対応する必要があるかというふうに考えております。

19番（堀本博行君） このワンコインバス、ゆめタウンということであれば、ぜひ市長の御見解も承りたいと思っておりますが、市長、いかがですか。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

ワンコインバスの問題につきましては、イズミ誘致の際にこの立地協定にも盛り込まれております。この状況は、地元のバス業者との条件が、いろんな条件が整わないという状況がありまして、現在は実現をしておりません。しかしながら、高齢者の交通手段を守るということからしましても、今、環境省が推奨いたしております公共交通の利用促進等によりまして、環境に配慮した美しいまちづくりを目的とした低酸素地域づくり面的対策推進事業というのがあります。その中で補助制度がございますことから、現在この制度の利用ということができないかということで、県の指導を仰ぎながら、今、大分市と別府市と共同してバスの利用促進策を検討しているところでございます。ワンコインバスにつきましては、ゆめタウン、さらには関係団体とそういう思いをしっかりと意見調整をしながら、この可能性を見出して導入への促進を図ってまいりたい、このように思っております。

19番（堀本博行君） それでは、最後の質問に移ります。父子家庭の支援についての質問にまいりたいと思っております。

これも過ぐる議会で幾度となく支援についての質問をさせていただいておるわけでありまますけれども、今かなりの自治体が単独で父子家庭の支援をしております。この中で、1,800弱の地方自治体の中で今202の自治体が、いろんな形で母子家庭と同様というふうな形ではないのでありますけれども、その半額とか月額1万円とかいうふうな形でそういうふうなことを実施しております。先般のテレビ報道でもこの父子家庭の現状が出ておりましたけれども、幾度となくこの経済不況の中で、本当に特に今厳しい状況の中でありまますので、こういった中で別府市でも何らかの経済対策の支援をすべきではないかというふうなことを再度訴えたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

児童家庭課長（藤内宣幸君） お答えいたします。

この問題につきましては、以前から議員さん等が取り上げておるのは承知いたしております。まだまだ男性優位の社会、そのような古い考え方が、父子家庭に対してこのような結果になっているのだろうというふうに、私も考えております。

父子家庭の支援策といたしましては、一人親家庭医療費の助成などがございます。この一人親家庭医療費の受給資格者の状況につきましては、6月1日現在で母子家庭、父子家庭を含めた総受給者資格数は1,408人で、18歳までの支給対象児童数が2,100人でございます。このうち父子家庭での受給資格者は62人、率にいたしますと約4.4%でございます。支給対象児童が88人で、率にいたしますと約4.2%となっております。潜在的には、当然これ以上の父子家庭があるというふうに私どもは考えております。

それで、議員さんがおっしゃっていますこの父子家庭に対する支援ということですが、国レベルの社会問題として考えた場合、母子と同様に父子家庭にも、子育て支援として現在母子家庭に支給されております児童扶養手当と同様な制度を考えていただくことが望ましいものかなというふうに考えておるところでございます。児童家庭課といたしましても、県内などの支給状況は認識をいたしております。そこで、児童家庭課として何ができるのかを検討させていただきたいと考えております。

19番（堀本博行君） 前も申し上げましたけれども、この父子家庭の、いわゆる母子家庭の方々の例えば所得の制限とか、こういったものもあるわけでありますから、人数的には今、課長がおっしゃったような形で少ないです、はっきり言って。その中でも対象になる子どもたち、父子家庭の数というのは知れている、知れているというか、まだ掌握はしてないからわかりませんが、そんな多くの数があるわけではないので、ぜひ金額的にも、例えば母子家庭と同様にというふうな、これが一番、やっている自治体では母子家庭と同様にという支援をやっているのですが、その前段として半額とかいうふうな形で支援をしていただければというふうな形で、ぜひ前向きに検討を心からお願いをさせていただいて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

16番（池田康雄君） 私は、新設された中央小学校の卒業生の進学していく中学校の問題を中心にきょうは質問させてもらおうというふうに思うのですが、実はこの問題は3月議会でも扱って質問をしたわけであります。自分としてはまああの質問ができたのではないかなというふうに思ったのですが、それ以降、全く教育委員会が動きを見せない、取り合ってくれてないので、ひょっとしたらなかなかうまく説明できてなかったのかな。もう一回、少し違う側面を入れながら、どうして私がこの問題にしつこく異議を唱えるのかということを、質問のやり取りの中で明らかにしていきたいというふうに考えております。

まず、本論に入る前に、この別府市が旧中心市街地、いわゆる富士見通り以南の小学校6校、それから中学校2校を含めた小・中学校において統廃合を中心としながら学校規模の適正化を図り、子どもたちの教育条件の整備をしていこうというふうな動きを始めたのは、平成11年なのですね。たまたま私がこの議場に出させていただくようになったのが平成11年ですから、別府市教育委員会の統廃合の歩みはずっと見ることができているということでもあります。

今から概略、私なりの中央小学校開校までの事実確認をまずして、それから本論へと入っていきたいと思うのですが、平成11年の3月ですか、いわゆるこれから少子化に向かう、それを統廃合によって小学校を3校にしていこうということで、教育委員会がもうその年の秋から動き始めるのですね。きょうは触れませんが、実は教育委員会のこの時点の吟味不足というか審議不足というか、検討不足が今日まで尾を引いて、さまざまな統廃合の教育委員会の失態につながっていったと私は認識しておりますけれども、ともあれ、そうやって旧南小学校それから浜脇小学校を南小学校へと、紆余曲折を経て統合した。そ

の後に、それでは次をどうするかということで、西、青山、野口、北小の中から野口・北小の統合を先行させて運んでいこうということで進められていったわけでありませぬ。そして、実は昨年4月、新中央小学校はことしの4月に開校したわけでありませぬ、実は教育委員会は昨年4月開校を目指して事を進めてきたわけでありませぬ。ところが、なかなかすんなりと開校という運びにこぎつけることができなかつたがゆえに、1年延期という形をして本年4月に開校したということでありませぬ。

その中央小学校の卒業生たちをどこの中学校に進学させるのかということについて教育委員会が動き始めたのは、昨年10月14日、それと2月16日に別府市立学校区通学審議会というのを開催して、そこに諮問をして、そしてその答申を受けて進もうとしたわけです。だけれども常識的に考えて、もうこの辺からゆがんでおるのです。十数人の委員を集めて、そして五つの案を提案して、そして一つの答申を得ようとするそのときに、1日1回の会議を何時間に設定しておるのかわかりませぬが、それをわずか2回で十分な議論を経て答申をつくり上げると考えたとしたら、それはもう無理でしょう。が、そういうことを無理とも思わずに教育委員会事務局原案で押し切って、2月16日に第2回目の会議を終えたその直後に、答申という形で教育委員会なり市長部局に上げたわけです。そして、その答申というのはどういう答申なのかということ、当面、中央小学校の卒業生は、現野口小学生は山の手中学の通学区域、現北小の卒業生は中部中の通学区域を適当とするという答申を上げたわけでありませぬ。そして、この2月16日に上がってきた答申を受けて別府市教育委員会は、2月25日の定例委員会でこの答申どおりに実施しようということを議決したという流れになっているかと思うのですが、ここまでの私の事実確認で訂正等必要な箇所があったら訂正してください。

学校教育課長（寺岡悌二君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

16番（池田康雄君） 野口小学校と北小学校を統合して中央小学校をつくった。そして仲よく一緒に勉強をして、そして卒業する段になって旧野口小学校から来ている人は山の手中学校、旧北小学校から来ている人は中部中学というようなことを答申し、それを議決したということはどういうことを意味しているのかということ、そのことのおかしさに本格的に入る前に、ちょっと見てもこれは教育界の常識からずれていますよ。どういうことか。教育に関係した人はだれもすぐわかると思うのですが、二つ以上の校区から一緒に集まって一つ学校で学ぶようになったときの教員集団の教育活動の中心は、今までの校区を忘れさせていくということが教育活動の中心になるのです。そして中央小学校区は一つだよ、一つなのだよということが非常に大切になってくる。そういう教育活動を通して、むしろ子どもたちに自分たちが元何校区であったかということをおぼえさせていくということが、教師の非常に中心的な仕事の中身になってくるわけです。そういう教育活動の後押しをしなければならない教育委員会が、こともあろうに一生懸命それを忘れて学習してきた子どもたちに、卒業間近になると、「きみはどこだったかね。旧野口小学校だね。それなら進学は山の手中学だよ」、「きみはどこかね。北浜1丁目なら、きみは中部中学だよ」と。こういうおかしなことを決めたのだということが、自覚できていない。そういう教育委員会というものならば、それはおかしいでしょうというのが、私の言い分であるわけですが、もっともとおかしなことがこの問題にはあるのです。その点について触れてみたいと思うのですが、私は、この別府市立学校区通学審議会の答申も、それを受けてそれでいこうと決めた教育委員会の議決も、非常に大きな大切な視点を欠落させたまま結論を出してしまっているというふうに認識をしています。

そして、その非常に大切な視点というものの一つは、旧南小学校と旧浜脇小学校を統合して南小学校をつくり上げ、そしてその結果生じてきた幾つかの課題というものは何だっ

たのか、何なのかということを見詰め直す視点が全く欠落しておるということであります。もう一つは何かというと、現在もそうですが、別府市内のこれまでの歴史の中で、一つの小学校がほぼ真っ二つのような形で二つの中学校へ進学していくなんという、卒業生が進学していくなんということはない、なかった。しかし、今回の新しく統合した中央小学校というものは、場合によってはそういうことの可能性を持っておる。もともと違う、もともと野口小学校は山の手に行き、もともと北小学校は中部中学に行っておったわけですから、それを一つにすれば、そういう可能性をはらんでいる。そういうようなものを統合したときに、大切にしなければならぬことは何なのかという視点です。そういう視点を欠落させたまま、僕に言わせれば非常に安易に、自治会長の賛同もこれならば得られそうな、そういう次元の違った事柄で結論を出したのではないかと疑うほどにお粗末な結論を出し、そのお粗末さをチェックすることもできない教育委員会は、またその答申を尊重するという言葉に隠れて、ほとんどまともな議論もしないまま教育委員会の議決を行ったというのが、私の見方であります。

それでは、まだ少しわかりにくいかなと思うので、教育委員会の議決、あるいは審議会の答申がどういうふうにしておかしいのかを、もう少し違う側面を入れながら見ていきたいと思うのでありますね。

少子化というのは、実は全国的な現象でありますから、したがって小学校、中学校の統廃合というのは、全国で取り組まれている取り組みであるわけですね。私も議員仲間といろんな箇所に各地の統廃合の状況はどうあるのか、どういう取り組みがなされておるのかということは何力所か視察を重ねてきました。それプラスアルファいろんな今データがありますから、つまびらかに見ていけば、そういう視察を通して学習したことで明らかであります。小学校の統廃合というものと、ほぼ同じ土俵の上で中学校の統廃合というのが考えられてきているのです、どこも。当たり前ですね、小学校の構成員が、そのまま中学校の構成員になるわけですから。それが小学校が二つで一つの中学校を構成するか、三つで一つの中学校に構成するか、三つ半で一つの中学校を構成するかは、それぞれの地域の実情によるけれども、少なくとも市町村教育委員会が管轄している小・中学校であるからこそ、小学校の適正規模によって教育環境を整備しようとする動きは、当然、中学校を適正規模化して子どもたちの教育環境を整備するという流れに行くのであり、そしてそれは同時並行的に行われてしごく当たり前であるがゆえに、全国各地の取り組みは、小学校の統合は中学の統合と同時並行的に進められていっている。

ところが、この我がまち別府では、小学校、例えば南小学校、旧南小学校、浜脇小学校を統合して浜脇中学校をつくりながら、浜脇中学に進学させながら、小学校の適正のために統合するのだと言っておきながら、そこに集めた子どもたちが出ていく卒業生たちの浜脇中学校が、中学校としてそれでは適正な規模から見てどういう状況にあるのか。その中学校に通う子どもたちの教育環境は、多くの別府市内の中学校に通う子どもたちと同じような環境で学ばせることができているのかという視点というものを、全く見て見ぬふりしてこの10年過ぎてきておる。そういうものをしっかりと見ることができない教育委員会だから、また同じ過ちを犯して、中央小学校から山の手中学に行く、中部中学に行く。そのこのところに立ちどまって目線を置くことができなかつたがゆえに、今回のような議決をしてしまった。

それでは、山の手中学と中部中学がどういう現状にあって、そこにどういう教育環境の差と感じられるものがあるのかということに立ちどまってみたいのですが、残念ながら、別府市立学校区通学審議会の議事録を読みました。それを受けた教育委員会のその部分に関する議論をした議事録を読みました。卒業生が進学していく山の手中学、それから中部中学の現状の実態、あるいはそこで抱えている諸問題について、事務局から問題提起し、

説明することもなければ、委員の方々からそのところにかかわって議論をすることは一切ありませんでした。あっていません。

私は、こういう強引なやり方で、卒業する段になって、やれ、きみたちは山の手だ、やれ、きみたちは中部だという強引さがまだまだ許されるのは、やっぱりその進んでいく山の手中学と中部中学の子どもたちが生活する環境が、ほぼ同じときであって初めて許されるのだと思うんです。

それでは、そこにどういう状況があるのかということ、私は本年の5月1日現在の状況で見てみたいというふうに思います。中部中学校は、この5月1日現在1年生5クラス、2年生4クラス、3年生5クラスの計14学級であります。生徒数は460人で、男子241人、女子219人になっています。職員数は、校長以下33名で子どもたちを指導しております。一方、山の手中学は、現在1年生4クラス、2年生3クラス、3年生3クラス、計10クラスで生徒は329人、男子162人、女子167人です。教職員は、校長以下27名で運営されています。山の手中学は、中部中学に比べて学級数で4学級、生徒数で131名少ない状況になっています。

このように生徒数が少ないということが、どういうところに大きな差を生み出していくか。そのことについて少し見てみたいのでありますが、その一つに、昨日から別府市では中体連が行われているようでありますが、その両校における、中部中学と山の手中学における体育部の部活動の実態に目をとめて少し見てみると、山の手中学にも中部中学にもある部活動として五つがあります。野球部それからサッカー部、それからバスケット部、陸上部、卓球部、これは両校同じように存在しております。気になるのは、テニス部を見てみると、中部中学は男子テニス部、女子テニス部というのがあるのだけれども、山の手中学は女子テニス部しかないのですね。それからバレーボール部についても同じで、中部中学は男子バレーボール、女子バレーボールがあるけれども、山の手中学は女子バレー部しかない。

それで、もうちょっとそれにずっと着目していくと、こんな極めて、こんなことがあっていいのかなという現象が起こっております。というのは、なかなか生徒も昔に比べて減少しておりますから、部活動の数も減っている、減っていつています。だから学校の指導者をつけて部活動というものはできないけれども、準部活動として社会体育という枠の中で、何か事があればいつもその担当職員をつけて子どもたちを見守っている社会体育という枠の中で、中部中学では水泳、バドミントン、空手、相撲、柔道、剣道、新体操というようないわゆる器を持って、子どもたちの部活動に準ずる形を保障しようとしている。ところが山の手中学では、それが男子3人の水泳ということだけしかないわけでありませぬ。中部中学の生徒の絶対数、生徒数ですね、山の手中学の生徒の生徒数、そこにさっき見たように131名の差があるわけですから、それなりの部活動を全く同じように持つようなことというのは、少しやっぱりきついただろうと思うのですね。だけれども、いろいろな器を用意してやる。昔も今も子どもの興味というのは非常に多様なところにあるわけですから、そういう多様なところを受けていくものをやっぱり整備しておくというのが、教育委員会の非常に大切な仕事になってくるわけですね。

この今の部活動の部分の少し数字で見ますと、中部中学校では社会体育も含めて部活動に参加しているのは、男子が241人中の164名、つまり68%の男子生徒が部活動に参加している。女子では219人中118名、率にして53.9%が部活動に参加している。ところが一方、山の手中学では、男子が162人中の93名、率にすると57.4%、女子は167人中82名で、率にすれば49.1%が参加している。男女合わせて見ますと、中部中学では460人中282名ですから、61.3%が部活動に参加している。山の手中学では329人中の175名ですから、53.2%が参加をしている。つま

り山の手中学は部活動をしている男子生徒では、中部中学より人数で71名少なく、率にして10.6%少ない。女子生徒では、人数で36名少なく、率にして4.8%少ない。絶対数が違うものですから、人数が少ないというのはもうしょうがない話です。ところが、しかし部活動の参加率というのは、これは人数の問題ではなくなるはず。そこに、やはり参加しやすい環境があるか否か。それを受け入れる状況があるかどうかというところに大きく左右されるのであって、こういう現象が起こっているのは、私は大きな原因の一つ、大きな要因の一つに、やっぱり全校生徒数の差というものがあるのではないかというふうに考えておりますが、中部中学と山の手中学の子どもたちの教育環境の一部において、私はこれは一つの大きな差だというふうに認識しておるのでありますが、教育委員会は、このような両校の現状をどのようにとらえておるのですか。お聞かせください。

学校教育課長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

議員さん御指摘のように、各中学には生徒数、学級数や部活動の種類等の違いがございます。例えば小学生にとって中学校へのあこがれの一つに部活動がございますが、生徒の得意な部活動がその学校になかったり、部員が少なかったり、また教育内容や校風等が大きく異なっていたりすることがございますが、このような教育環境は、生徒の中学校生活に大きな影響を与えることもあると懸念されます。生徒たちのために、できるだけ差が生じないような教育環境を提供してあげることが大切である、そのように受けとめております。

16番（池田康雄君） どう言うのですかね、今、野口小学校と北小学校がこの4月から紆余曲折を経ながら統合して楽しく、子どもたちのことですから、それなりの時間があれば何もなかったかのようにやっぱり教育活動に取り組む、そして教師もとにかく一生懸命に、昔の方がよかったと思われぬようにするために一生懸命取り組んでおるのだと思うのです。ところが、後また10カ月もすると卒業のシーズンが来るわけですが、その卒業していった別れていった進路先にやっぱり、「ああ、いいな、おまえのところはこんなものがあるのか。おれはないわ。おれもおまえのところに行きたかったな」みたいなことのないように、やっぱり進学をしていく二つの中学校間の教育環境にできるだけ差を生じさせない、そういう条件整備がやっぱり教育委員会の最低の仕事ではないかというふうに思うし、あるいは言いかえれば最大の使命ではないのかというふうに思うのでありますが、そういうところまで吟味もせずやっぱり事を進めようとしてきている、そういう教育委員会が議決したところに、まだ非常に大きな疑問を持っておるわけですが、もう少し続けてみたいと思います。

私は、教育委員会がこれまで子どものこの環境整備について何もしてこなかったし、全く何の目線も持たないということを中心に思っているわけではないのですね。先年、石垣校区あるいは船小路周辺の校区というのですか、地区の子どもたち、これまで石垣小学校に通っていた子どもたちを、その一部地域の子どもたちを春木川小学校に通わせるような動きをしましたね。教育委員会は何を考えて、その動きをしたのですか。

学校教育課長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

石垣小学校の学級数がふえまして、石垣小学校の大規模化と、春木川小学校の学級数が減少しまして、春木川小学校の小規模化、この問題点を解消するために通学区の再編をいたしました。

16番（池田康雄君） そうだと思いますよ。そして、それは非常に賢明な、あるいは迅速な教育委員会のやるべき仕事をやったということでしょう。つまり規模が大き過ぎて子どもたちが学ぶにはやっぱり支障が出ると思ったから、石垣小学校の規模を抑えるために、一方では規模が縮小しているがゆえに、もう少し子どもがおった方がより教育環境が整うかなということ、春木川小学校の子どもたちをふやすために、非常にきめ細や

かな心配りの中で思い切った、幾つかの反対もあったのでしようけれども、子どもたちのためにということでやることができた。そういう教育委員会が、小学校についてはそここの目線は持てるのですが、何でか中学校に關するとこれらの目線を持ち得ない。

僕はきのう、寝ながら考えたのですが、何に原因があるのかなと思った。何の根拠もないのですが、僕の中で思いついたのは、そういえば歴代学校教育課長は、ここを出たらみんな小学校の校長になっておるな。つまり小学校畑、小学校の目線が色濃く反映されてくるのかな。今回たまたま中学校出身の寺岡校長が学校教育課長に座ったから、これから少し目線が変わるのかなとも期待をしておるのですが、それにしても、やっぱり中学校への目線がもうとにかくお粗末ですね。

それで、とりわけ、私は高校現場におった関係があつて、もちろん別府市教育委員会の管轄外ではありますが、しかし別府市行政の中で別府市民の高校生というのは子弟でありますからね、その辺の取り組みたるや——きょうは余談ですから深入りはしませんけれども——もう見事にお粗末。何にもやってないで当たり前の世界。

話が流れたからちょこっといけますけれども、例えばある催しで今回もあった。小・中学校は無料ですよ。高校生が何で無料ではないのですか。小・中学生は金がないけれども、高校生は金があるのですか。違つてでしょう。そういうちょっとした的確な目線というものを持ち得ぬから、自分たちが何をやっておるのかということが全くとらえきれない。そのずれを、ずれではないのというふうに指摘できない、内輪の中で。それは寂しいですよ。

戻しますと、そういうように石垣小学校と春木川小学校の子どもたちの規模の適正化を見ながら、子どもたちの教育環境に目配りができるその目線をずっと横滑りして山の手中学にやれば、その時点である校区の子どもたちを変えれば、山の手中学にも適正化ができておつたんです。だから、これまでに同時並行的に中学校にも同じ目線を配つたら、山の手の問題は解消しておつたと私は思つておる。ところが、よしんばそのところを通り過ぎてしまったとしましょう。だけれども、今度の中央小学校というような、その進学先が山の手中学というところにかかわつた動きが新たに持てたときに、なお、どうしてそういう目線をまた失つてしまつて、適正化、適正化、学習環境の整備ということをおる傍らで、全くそこに目を行き届かせきれない教育委員会があるのかということが、私には不思議に思つてならんのです。

いいですか、課長さん、聞かせてください。別府市立学校区通学審議会が出した答申、そしてそれを受けて教育委員会が議決した結果、山の手中学はこの先5年、どういう学級数の推移が予想されるのですか。そして、中部中学校はどうなるのですか。そこを教えてください。

学校教育課長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

現行の通学区域で山の手中学校に進学した場合には、21年度は10学級、22、23年度は11学級、24年度は12学級、25年度が11学級となっております。中部中学校に進学した場合は、21年度に14学級、22年度から25年度まで13学級で推移をしていきます。

16番（池田康雄君） つまり教育委員会は、教育委員会で議決したことはどういうことを意味するかということ、山の手中学は24年度に1回12学級という適正になる瞬間があるけれども、それまで不適正でいけということの意味しておるのですよ。それで子どもたちの教育環境を整備するために、何が何でも小学校を統合することに意味があるのだというようなことを主張し続けている教育委員会の論理に、矛盾を来すと自覚できんのですか。

お尋ねします。教育委員会事務局は、別府市立学校区通学審議会に五つの案を出した。その中の一つに、境川を境にしたときの案を出していますが、境川を境にしたときに、そ

の境川を境にして南北の地域の子もたちを進学、中央小学校から各中学校へ進学させるときに、山の手中学と中部中学はどういう学級数になるのですか。

学校教育課長（寺岡悌二君） お答えいたします。

境川を境として山の手中学校に進学した場合には、21、22、23年度は12学級、24、25年度が13学級となっております。中部中学校に進学した場合には、21年度14学級、22年度から25年度までは13学級で推移をしていきます。

16番（池田康雄君） ついでに、もう一回確認します。別府市教育委員会は、これまで学級数においては適正な規模は何学級だということを、あるいは何学級から何学級程度というふうに言ってきておるのですか。

学校教育課長（寺岡悌二君） お答えいたします。

12学級から18学級規模が、適正規模と考えております。

16番（池田康雄君） 教育委員会事務局が出した一つの案の境川案ということをしたときに、今出てきたように、山の手中学は5年間を見る限り、それ以降もそうなるのだと思うのですが、少なくとも別府市教育委員会が言う適正規模の学級数が確保できるようになる。そして中部中学も、適正な規模のまま推移することができる。つまり、どちらも適正な規模になる。そして、そうしていくことが学校の適正規模によって子どもたちの学習環境を整備し、子どもたちの教育条件を高めていきたいという教育委員会の論理と矛盾せずに済む。目の前にそういう選択肢があって、そしてそれを原案として出して、そしてそれが否決されてゆがめられてというか、受け入れられなくて違う場合になったというのなら、まだそれはその論議の中でそこに私の気がつかない正当な論理があるのでしょうか。だけれども、そういう当然教育委員会が出すべき原案はこれ以外にないと私が思うのに、そうではなしに今回のように元野口小学校区の子は山の手、元北小学校区の子は中部というような、何とかな、ずさんというか、安易というか、無責任というか、親の目線に立てないというか、子どもの心に残虐なというか、もう持てる言葉はそのぐらいしかありませんが……。〈笑声〉とにかくお粗末だということをして3月から繰り返しておるわけですが、とにかく審議会に諮問して答申が出た。それは尊重したいのだ。そして一たん何はともあれ、池田が何を言おうが、教育委員会が議決してしまった、もうにっちもさっちもいかんのだというようなことから脱却できんのですか。おかしいと思えば、それを改めるということはできんのですか。今後、こういう3月、6月の2度にわたる私の「おかしい」というこの指摘をどう受けとめて、相変わらず無視し続けるのかどうするのか、また議論してほしいのですが、当面今考えている教育委員会の今後の対応があれば、お聞かせください。

学校教育課長（寺岡悌二君） お答えいたします。

生徒たちによりよい教育環境を提供してあげることが、私たち別府市民の願いであると認識しております。議員さんの思いを受けとめまして、今後、教育委員会内で十分協議をさせていただき、方向を出してまいり所存でございます。

16番（池田康雄君） 私の思いを受けとめていただければありがたいのでありますが、それに近い言葉をもらいながら無視された過去を持っておりますので〈笑声〉、なかなか信じがたいのでありますが、今しばらく期待をしながら推移を見守りたいと思いますので、懸命に努力してほしいというふうに思います。

それでは、続きまして、登下校時通学路の安全対策と整備についてであります。

先日、小学校5年生でしたか、大きな事故に遭いまして、その事故の場合は登下校中ではなかったやに聞いておりますが、私は、子どもたちの登下校時の事故は、あらゆる手段を講じて配慮しておって、それでもなお起こってくるから怖いなというふうに思っておりますが、あらゆる行政でできる範囲のことすべてをいつもやっておくという、そのこと

が非常に大事なのだと思うのであります。これまでも通学路の整備については何回か取り上げながら具体的な提案をしてきたりしたのであります。ここ二、三年通学路の整備への取り組みということについては、どのような対応ができておるのか。あわせて、やっておる具体的な事例もあればお知らせください。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えいたします。

ここ一、二年どのような対応をしているかということでございます。各学校では、年度初めや夏期の休業中に通学路の安全点検を実施して、改善が必要な箇所を市教委へ報告をしていただいております。最近では、学校を中心として半径200メートル程度の範囲を重点的に確認するとともに、その改善を関係機関にお願いをしているところでございます。

改善された場所でございますが、一例を申し上げますと、北部中学校から羽室台高校の間に雑木林がございます。その樹木や雑草を切っていただき、街灯の明かりが道路まで届くようにするとともに、側溝のふたを整備するなど関係課に対応していただきました。また、市内のすべての小学校では、半径200メートル程度の範囲で見通しが悪く、十分な注意が必要と思われる交差点、そのようなところを確認して、子どもたちが一たん立ちどまるような、子どもが気がつきやすい、動物をあしらったシールなどを道路に張りつけたり、ペンキで足型などの表示を行いました。このように通学路の安全対策にかかる費用がございまして、本年度教育委員会から100万円を紐付きで自治振興課に移管して文マークの表示や塗りかえなど整備をするようにいたしております。

16番（池田康雄君） 通学路を通るのは、登校時と下校時ということになるわけですね。その通学路の安全ということに関しては、一つはやっぱり交通事故から子どもたちを守るという、もう一つは、夕方とか夜とかの交通事故とは違う、女生徒を中心としたわいせつ絡みの事故防止というようなことも、子どもたちのやっぱり安全というところの目線で必要なのだと思うのです。今、課長さんから、そのために例えば北部中学から羽室台の方向の雑木林の木を切るなんというところは、街灯があるにもかかわらず木が覆いかぶさって、その街灯がうまく機能しない。そこを通る子どもたちが、いわゆる交通事故もありますけれども、やはりそれ以外の危険を感じる、その要素を取り除いてくれたということだと思っております。そういうきめ細やかさが私は大事なだろうというふうに思うのです。

私がやっぱり、このきょうの議会で具体的に問題提起をしたいのは、これまでも、今再三言葉で出てきましたが、校門に正門、裏門ありますが、比較的近いところで、私は上人校区在住ですから、旧国道をよく通って上人小学校の前は頻繁に通るのでありますが、これはないだろうというようなことを思っておるのは、旧国道ですから道が狭い。そうすると、子どもたちが通る、あるいは大人も通る歩道というのは、歩道というのは、イコール側溝のふたの上みたいな、そういうような場所です。旧国道を御存じの方はおわかりと思う。ところが、その側溝のふたのほとんど同じぐらいの大きさでバス停の時刻表が、下にこのぐらいの直径四、五十センチのコンクリを盛ってどんと。上人小学校の前なんかは、それがぼんぼんと二つあるのです。その間に電柱がどんとまた側溝の真ん中に建っておる。だから当然子どもたちは、白線があるのですが、その白線の中はバス停の時刻表と電柱が仕切っておる。これなんかはやっぱり、例えば時刻表の柱の部分を、下はコンクリではなくて、ちょうどカーブミラーなんかで処理をしておるように、もっと側溝のコンクリを使いながらうまく固定をするということ。それから学校の子どもたちが必ず通るような場所に電柱がいつもそうなおるわけではないのですよ。ところが小学校のその部分にそのようになってもう何年も同じような状況にあるところを、やっぱり速やかに。電柱なんというのは、そんなに難しくないですよ。ごめんなさいね、難しくないよと言ったらうそになりますね。この間も私の家の近くのところの電柱を1メートルぐらい浮かして角切りをしておりましたがね。それなりに頼んで、それなりの理由があればやっぱりやって

もらえるのだと思う。あくまでもそれは、どれだけの熱意で子どもの安全を守るといところで関係者が訴えて九電等に働きかけておるかという問題だというふうに僕は思うのですね。

だから、ぜひそういう学校周辺の子どもの頻繁に通るところでやはり子どもの安全が確保されてないところを、やっぱり的確に速やかに改善していく。私は今、上人小学校の前のことを指摘しましたが、ほかのところにはほかのところの同じような問題点があるのかもしれないから、一回集約して対応してほしいと思います。その点だけお答えいただきまして、次に移りたいと思いますので、課長さん、よろしくお願ひできますかね。

スポーツ健康課長（平松純二君） お答えします。

今後私ども、学校を中心に今半径200メートル程度を重点的に点検をしておりますけれども、これから点検する際に道路表示だけではなくて歩道にある占用物の状況など、具体的な視点を示して学校やPTAの皆さん方、そしてまた教育委員会と同様に点検を実施してまいりたいというふうに考えています。その結果、改善が必要と思われる場所につきましては、道路占用協議会の方に要請をしていきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

16番（池田康雄君） 積極的な取り組みと改善方、よろしくお願ひします。

最後に、私の記憶では二、三週間になるのかな、ある夕方にテレビを見ておりましたら、ピーコンプラザの隣に鉄塔がありますね、展望台があります。あの展望台が、日本夜景遺産に指定されたのだということで、女性アナウンサーというのですかね、キャスターというのですか、来て、展望台まで上がって眺望を紹介して、ここが今度は日本夜景遺産で紹介されたのだと。これは今まで市役所が管轄しておったときにはできなかったことを、委託をしたら、やっぱり民間ということの動きの中で、付加価値をつけるためにやったのかなと思って、翌日観光課に電話して、これはどういう経緯なのか、そして市役所というのがどのくらいかわったのかを聞こうとしたら、実は十文字原が日本夜景遺産になっておるのだという話を聞きました。また話を聞けば、十文字原は、日本夜景百景にも選ばれておるのだというふうにも聞きました。それで、最近行ってないので、十文字原の展望台へ行ってみました。最近行ってなかったけれども、昔と同じです。入る入り口はでこぼこで、「何か、これは」と思ったのですが、入り口に大きな看板で「日本夜景百景」とありました。そして何回も注意しましたが、「日本夜景遺産」という言葉はないですね。そして展望台のところに行きました。そうしたら、そこにもまた「日本夜景百景」という言葉の看板がありました。そして「日本夜景遺産」という看板はありませんでした。そして、行く道々、帰る道々、ずっと意識的に両サイド、わき見運転しながら、この十文字原夜景百景の箇所へどのように観光客を誘導しておるのかという標識を見てみました。一つも見当たりませんでした。

観光資源というものをやっぱり新たにつくっていくというのは、なかなか容易ではないですね。ところが、やっぱり持っている資産をどれだけ活用していくかということは、その箇所の、その部署のやっぱりやり方次第で大きく膨らますということは可能なのです。それを大きく膨らますことをしきらず、小さくしぼまれたまま持っておって、片一方では何か観光浮揚させたいといって汗をかいておるとしたら、それは違うだろうと言いたいんです。私は、これはおかしいのではないのかということ。もっと日本夜景遺産と日本夜景百景とかというような、それなりのある団体のお墨つきのものをもらったら、それはやっぱり活用し、そして観光客にもお知らせし、明礬まで来たのならばちょっとついでに寄る、鉄輪まで来たならちょっとついでに寄る、湯けむり展望台まで来たならちょっと違う展望所に行ってみるといような、いろんな中で、そこまで来ておるのにちょっと案内をすれば、もっと別府のいい自然を見られる。そしてそういうところにやっぱり誘導していく努力と

というのがやっぱり大事なのではないかというふうに思えてならんのですが、そのことに対してどうお考えになるのか、そして今後、そういうことを含めてどう取り組むのかについて、お答え願えますか。

観光まちづくり課長（清末広己君） 御提言ありがとうございます。今、議員御指摘のように十文字原の展望台につきましては、案内看板等は設置されていないのが現状でございます。これにつきましては、早急に設置をしたい、そのように考えております。

また、今後でございますが、こうした民間団体ではありますが、せっかく認定それから選定をされたわけですから、これを機に積極的に観光客に向けてPRできるように努めてまいりたい、そのように考えております。

16番（池田康雄君） 日本語が不正確。「これを機に」は、「これを機に」だったら2005年の話だ。2005年に選定されておるのだから、「そこを機にやった」というのならわかる。僕の質問を機では、「機」ではない。（笑声）もっとね。いや、言葉尻とってごめん。だけれども、僕は個人的には腹立たしい思いをいろいろ持っておるのですよ。どうしてかという、私は広島に一時住んでおりましたから、別府に帰るときに広別汽船で帰る。そうすると、朝、明け方に海から見る別府のこの風景というのはすばらしいのですよ。それから、私は亀川に住んでおりますから、貴船城の前を通過して、羽室台の前を通過して帰ることがときどきある。そうすると、羽室台を過ぎて50メートルぐらい行ったところの右に広がるあの光景もすばらしいのですよ。別府には、いろんなすばらしいビューポイントみたいなのがあるのですよ。そういうのをやっぱり整理して、そしてお知らせして、ここからも見てください、ここからも見てください。ここまで来たらここまで行ってみるとなおいいですよ。朝はここがいいですよ、夕方はここがいいです、夜はここがいいですよ的な、もっとそんなお客様へのおもてなしというか、湯けむり展望台も夜景もそうですよ。あのときも言いましたけれども、おまえたち、勝手に来て、どこからでもいいところから見て帰れというようなのが（笑声）、別府の実態ですよ。もう少しその辺、本気で整理をして、そして年次計画的に整備をしていく。そういうことが誠実に行われておったら、もう2カ所目の湯けむり展望台はできておる、3カ所目の湯けむり展望台ができておる。2カ所目の夜景展望台ができておるのではないかということをお願いして、きょうの私の質問を終わります。

議長（野口哲男君） 休憩します。

午前11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

副議長（国実久夫君） 再開いたします。

6番（乙咩千代子君） 議場の皆さんの声援を受けまして、きょうのお天気のようにさわやかに進めていきたいと思っておりますので、担当課長さん、よろしく願いいたします。

（発言する者あり）

私は、30年近くボーイスカウトのお手伝いをしてきた関係から、議員になる以前よりこの3月末まで14年間にわたり別府市の社会教育委員を務めさせていただきました。その間、社会教育は大きく変貌をしてまいりました。変化の激しい社会の中にあって社会教育のあり方が見直され、1980年代終わりには生涯学習という視点が一気に普及してまいりました。その生涯学習の本来の意味は、生涯にわたる学習活動の総称でもありますが、大切なことは、住民にとっていつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたる学習が円滑に行えるように、社会的な学習環境が総合的に調整・整備されることではないかと思っております。「いつでも」とは、生涯のどの時期でも、日常のどの時間帯にも学習が可能になるようにすることが求められます。具体的には学習の時期的・時間的な制約が緩和されることです。「どこでも」は、学習の場所的な制約の緩和、例えば教育機関や施設へのア

クセス改善や施設間の連携といったものです。「だれでも」は、生涯学習は人生の各期にわたって学ぶことが基本です。その中でだれにでも学習の機会が提供できる、まただれでも学習できることが最も尊重されるべき原則となります。この「だれにでも」、「だれでも」という言葉の意味は、具体的には高齢者、児童、主婦、勤労者、障がいを持たれている方、男女を問わず市民に対して「だれにでも」、「だれでも」が等しく学習機会とそのメニューの選択が享受されなければならないということになります。

さて、これまでの私の社会教育委員としての活動の中で、毎年さまざまな社会教育施設、生涯学習施設を視察させていただきました。中でも図書館については、佐賀県の三日月町、福岡県の苅田町、長崎県諫早市立図書館、森山町立図書館、また県内では宇佐市立図書館、最近では滋賀県の愛荘町の愛知川図書館などがそうですが、そうしたことから昨年来、別府市の新しい図書館整備計画について質問をさせていただいています。

こうした中、別府市では旧南小学校跡地利用計画の中で図書館を中心とした複合施設の計画がなされ、この3月には基本計画が示されております。また、その関連として、現在の図書館がある南部振興開発ビルの跡地利用なども検討されていると聞いております。さらには、4月より旧野口小学校跡地が公民館的な機能を有する野口ふれあい交流センターとしてオープンをしております。また、現在の中央公民館、市民会館についても、今年度はリニューアルに向けた基本計画の策定等が予定されております。このように別府市の社会教育施設、それに準ずる生涯学習施設において、施設再編の兆しがあるのではないかという観点から、別府市の社会教育施設の現状と課題について、幾つかの質問をさせていただきます。

社会教育、生涯学習施設の状況についてお聞きいたします。現在、生涯学習課が所管している施設についてお教えてください。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

生涯学習課の所管施設のうち、公民館の機能を有する施設として中央公民館及び各地区公民館が合計で7館、図書館、婦人会館など、少年自然の家おじか、美術館、ふれあい広場サザンクロス、指定管理者制度を導入しております別府市コミュニティーセンター、それと登録文化財の浜田温泉資料館、以上の14施設を所管し業務を運営しております。

6番（乙咩千代子君） 今お答えをいただきましたが、さまざまな施設と数を担当しているということで、改めて生涯学習の幅の広さにも驚かされるわけですが、すべての施設について現状と課題をお聞きするわけにはいきません。今回は美術館、婦人会館など、少年自然の家おじかの緊急性のある施設や話題性のある3施設に絞ってお聞きいたします。

市立美術館についてお聞きいたします。まず、美術館の果たす役割はどういうことだとお考えでしょうか。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

美術館は、美術品等を収集・保管及び陳列展示、また美術展の開催などを通して市民に芸術作品を紹介するとともに、それらを貴重な芸術財産として保護し、次世代に残すという大切な役割を担っております。

6番（乙咩千代子君） 貴重な芸術財産として保護し、次世代に残すという非常に重要な役割を担っていることがわかりました。

次に、別府市立美術館の歴史についてお答えください。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

別府市美術館は、昭和25年に佐藤慶太郎翁の寄附金を基金として、現在の中央公民館である旧公会堂3階に九州初の公立美術館としてオープンいたしました。その後、昭和36年に敷地内に新設された図書館に併設され、昭和46年には図書館に隣接して新築されました文化会館3階に移転いたしました。さらに、昭和59年に現在の上人ヶ浜町に旧水

テルを改装して移転開館し、今日に至っております。

歴史的に見ますと、昭和25年のオープンから起算いたしまして、明年は60周年の記念の節目を迎えることとなります。

6番(乙咩千代子君) 美術館の歴史を御説明いただきました。佐藤慶太郎氏のことは後で述べさせていただきますが、非常に古い歴史を持っていることがわかりますし、当時の別府市公会堂、今の中央公民館の地に九州初の公立美術館として、当時としては先端をいく美術館施設のオープンであったことがうかがえます。しかし、それにつけても現在の施設を見たとき、余りにもお粗末だと思うのは、私一人だけではないと思います。現在の施設の規模、機能についてお答えください。

生涯学習課長(檜垣伸晶君) お答えいたします。

美術館としての建物使用面積は1,531平米となっております。そのうち450平米を日本画、洋画、郷土作家、漫画の常設展示コーナーとして使用しております。また、ビエンナーレの作品展示は、通路、ロビーの一角を利用しまして常設の展示をしております。施設は、昭和47年に建設された旧ホテルを使用しておりますが、築37年となっており、老朽化が著しい状況でございます。

6番(乙咩千代子君) 美術館に来館した市内外からのお客様からは非常に高い評価を得ているとお聞きいたしました。それは展示品や所蔵品についての評価であり、施設についての評価は、現状を見れば一目瞭然です。海のそばにあることに、疑問をもっています。施設がしっかりとしたものであれば、たとえ海のそばでもいいでしょうが、今の施設では作品が十分保護されるか心配です。このような現状を見たとき、市民の芸術・文化度の指標とも言える新しい美術館が必要と思うのは、私だけでしょうか。現下の厳しい財政状況の中で新たに大きな施設を建設する必要はないと思いますが、しかし現在の中央公民館、市民会館別館にある市民ギャラリーを見てもおわかりのとおり、バリアフリーからほど遠く、使い勝手もよくありません。この際、せめて常設展示と企画展示ができ、また市民も利用しやすいギャラリーの併設をも含めた美術館の設置を検討すべきではないでしょうか。現在の美術館は、限界に来ていると断言しても過言ではないと思います。

ここでの御答弁はいただきませんが、私は早い段階で、コンパクトでも新しい美術館設置は必要でないかと御提言をさせていただきます。(「答弁をもらえ」と呼ぶ者あり)はい、後ほどいただきます。所蔵品の種類と数について、教えてください。

生涯学習課長(檜垣伸晶君) お答えいたします。

まず、美術品として日本画、洋画、現代絵画、びょうぶ等が193点ございます。次に、大分県出身の漫画家富永一朗氏により寄贈を受けた漫画が65点、最後に、温泉資料を初めとする文化財歴史資料が2,724点、総計では本年4月1日現在で2,982点となっております。

6番(乙咩千代子君) 非常に多くの所蔵品があるわけで、そうした中、温泉資料など歴史資料は文化財的価値があり、貴重な所蔵品であると思いますので、しっかりと保存をしてほしいと願いますが、今回は特に美術品に限定をしてお聞きいたします。だれの、どのような作品があるのかお教えてください。

生涯学習課長(檜垣伸晶君) お答えいたします。

日本画では福田平八郎の「桃」、洋画では安井曾太郎の「裸婦」、梅原龍三郎の「小姐」、彫刻では朝倉文夫の「佐藤慶太郎像」を初め13名の文化勲章受賞作家の作品を所蔵しております。このほか別府市がこれまで開催してきました「アジアビエンナーレ」の大賞作品等を所蔵しております。

6番(乙咩千代子君) 作品そのものが、文化勲章受賞の対象にはなっていないかもしれませんが、素晴らしい作家の作品がこの別府の美術館にはあるのです。文化勲章を受賞

された作家13名の作品を所蔵しているのです。それらの作品の評価は御存じですね。はい。

では次に、素晴らしい作者の作品があっても、その保存状況はどうでしょうか。専門家の方のお話をお伺いしたところ、絵画などはかびが出たり色があせてくるので、クリーニングというのでしょうか、そういうものをされるそうです。絵画のクリーニング的なものには、修復と保存に分けられますが、その状況をお教えてください。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

収蔵する絵画については、保管期間が長くなればかび等が発生しやすくなります。また、油絵については、制作されて長期間がたつものについては原色がくすんだり、しみ、汚れが発生しますので、年次計画により専門業者にクリーニングのための修復作業をしてもらい、作品の価値を維持しております。現在は、平成19年度から江藤純平作品を年次計画で修復に取り組んでおりまして、本年にはすべての作品が完了する予定になっております。

6番（乙咩千代子君） では、その後については実施計画の中で検討されていることだと思います。そのクリーニングは、どのくらいの間隔で行っていらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

今お話がありました美術品のクリーニングにつきましては、市の実施計画に登載して計画的に進めておりますが、期間については別段の定めはございません。早急に修復が必要な作品から費用の見積もりを行い、順次予算措置を行っております。

6番（乙咩千代子君） 先日お聞きしましたところ、美術館には学芸員としての有資格者を非常勤職員として配置しておられるとのことでしたので、ふだんは学芸員の方がされておられるのではないかと思います。修復については専門業者によるクリーニングなどは必ず必要なことのようなので、せっかくの財産がある以上、そこを怠らないようお願いをいたします。また倉庫管理、温度、湿度などについても、多分ふだんから注意を払っておられることだと思いますので、その点も十分管理をお願いいたします。

これからの別府市立美術館にとって一番大切なことは、作品の評価を把握し、それをもとに作品の保存・展示をすることだと思います。いま一度、担当課のお考えをお聞かせください。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

市民の芸術文化の振興、さらには文化観光の振興のため、素晴らしい芸術作品を鑑賞できる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

6番（乙咩千代子君） 私は、佐藤慶太郎氏という名は幼いころから聞き覚えています。駅裏に住んでいた関係で、近くには最期を過ごされた別荘もありましたし、駅裏の某世界的に有名な病院も佐藤氏が生存中、初代院長のために建設されたものと聞いております。その佐藤氏は、北九州の炭鉱王で、大正15年に東京上野の森に建設された東京都美術館は、彼の寄附金100万円によって建設されたことは有名な話です。参考に100万円というのは、今の30億以上だそうです。別府の美術館は、彼の遺言によって寄附された100万円を基礎とされていますが、別府市の場合は、戦争のため実現したのは昭和24年のことです。新しい時代を展望しながら、この目的を実現すべく、美術館建設ではなく美術品の購入を決断したことは極めて画期的・先見的であったと思われます。戦後初の公選制で選出されました脇鉄一市長を中心に当時の教育課長、県美術協会長等の御尽力で、福田平八郎画伯に日本画を、佐藤敬画伯に洋画の購入を依頼し、20点の作品が収集をされております。戦後間もない復興期、趣旨に賛同した多くの画家たちの協力によって容易に秀作が入手できたことは、別府市にとっても幸運であったと言えるでしょう。

また、この時期、別府市は全国に先駆け別府国際観光温泉文化都市建設法の制定を実現していますが、世界の別府を目指したビジョンや意気込みを推測することができます。し

かし、それほどまでに別府の美術館設立を望んでいた佐藤慶太郎氏のことは余り知られていないと思います。別府観光に御尽力された油屋熊八さんのことは知れ渡っていますが、医療、文化に貢献した佐藤慶太郎さんの存在を、別府市民は余り知っておられないと思います。開館当時の美術館長執筆の「佐藤慶太郎伝」は現存せず、開設1周年目の記念として開催された佐藤慶太郎をしのぶ座談会並びに故佐藤慶太郎氏所蔵画帖、現代美術作品展などの資料は幾らかは残っているものの、残念ながら余り残っていないのが現状です。慶太郎氏に関する資料が残っていないのは、別府市にとって大きな反省点と思われる。常設展示美術館を希望した別府市美術館産みの親である佐藤慶太郎氏の美術館に対する期待を、少なくとも美術関係者、そして別府市民は忘れてはならないと思います。

先日、北九州市若松区の佐藤公園で胸像の除幕式に、浜田市長さんも行かれておられましたが、慶太郎氏の研究を20年以上続けておられる筑波大学教授・斉藤泰嘉氏の講演がその後もあり、私も興味がありましたし、今回の質問にもつながればと思い、聞きに行っていました。800人ほどの市民ホールは満席といってよいほどのお客さんで、市に寄贈した邸宅跡地にある佐藤公園内に、今回胸像が市民の募金によってでき上がったことは、佐藤慶太郎さんのことを今も市民が慕っているあかしだと思いました。別府美術館建設費にと寄附された10万円が、建設費ではなく美術品の購入費に充てられたということは、先ほども述べさせていただきましたが、今回初めて知ったことで、佐藤慶太郎氏の別府関連の遺産寄附は、佐藤慶太郎翁伝記編さん会代表横田章氏の「佐藤慶太郎」という単行本の392ページに以下のように掲載をされているそうです。「1、金10万円、別府市美術館建設費。1、金4万円、別府市体育館建設費。1、金1万円、別府市野口天満宮区域公会堂建設費」。その単行本389ページには、昭和16年5月23日付の福岡日日新聞がこの寄附を報じたと記されているそうです。今回、時間の都合でその本の確認をすることはできませんでしたが、斉藤泰嘉さんからの情報でそれを得ましたので、間違いはないと思います。

ところで、「社会教育」、「生涯教育」という言葉も広く人々に知れ渡っている現在、社会教育機関としての美術館の存在もそのあり方が問われ、どのように特性を生かして利用者にアプローチしていくかは、大きな課題と言えるでしょう。また、別府という土地柄、観光地という地域性に目を向けるなら、諸外国からの観光客をも含めた来館者に対するサービスとして、美術館所蔵品のカタログなどもつくり、広く内外に別府の美術館をアピールしてほしいと願っています。また、常設展示の美術館となると、観光コースとして楽しめるお客さんもいらっしゃるのではないのでしょうか。本当に素晴らしい作品がこの別府の美術館にはあります。朝倉文夫氏作の慶太郎氏銅像や岡田三郎助氏作の慶太郎氏自画像、またほかにも二度と手に入りにくいものもあるようですので、決して手放すこともしないよう強くお願いすると同時に、昨日、浜田市長が新聞で、近い将来、慶太郎氏の意味をさらに検証するため新美術館を建設し、慶太郎氏関連の作品を常設展示し、功績を紹介していきたい夢を持っていると述べられたことが載っていました。まさに、今回私が取り上げさせていただいたことを述べておられます。市長のお考えを直接にお聞きしたいと思いましたが、このお言葉に市長のお気持ちすべてが含まれていると思います。どうか夢で終わることのないよう強く御期待を申し上げ、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、婦人会館なでしこについてお尋ねをいたします。

設立当時、また今もそのようですが、なでしこは、「働く婦人の家」とあります。ということは、その当時は生涯学習課の管轄ではなかったのではないかと思います。

そこでお聞きをいたします。婦人会館の現在の位置づけと課題についてお答えください。生涯学習課長（檜垣伸晶君）お答えいたします。

婦人会館は、昭和45年に勤労婦人と勤労者、家庭の主婦の教養と憩いの場として開設

されました。昭和53年に機構改革によりまして教育委員会所管の社会教育施設となっております。また昭和61年には男女雇用機会均等法に基づき女性労働者及び勤労労働者、家庭の主婦のための福祉に関する総合的な事業を行う施設となり、現在に至っております。

現状の課題としましては、第2次別府市行政改革推進計画の中で、婦人会館の管理運営の見直し、このような改革項目が上がっております。具体的には行政改革審議委員会の意見としまして、所期の設置目的を達しており、公民館等の講座と類似していることから、施設の廃止を含めた用途変更による活用が指摘されております。現在、これまでの利用者を尊重した中で、講座の維持及び調理室の有効活用などを含め、平成21年度末を目途に用途変更等について内部協議を重ねているところでございます。

6番(乙咩千代子君) 主催講座と自主講座があると思いますが、主催講座の種類についてお答えください。

生涯学習課長(檜垣伸晶君) お答えいたします。

昨年度の状況でお答えいたしますが、主催講座のうち定期講座が料理教室、書道教室、パソコン教室を初め13の講座を開設しております。また食育、親子チャレンジ、季節の生活など5分野で25の特別講座を開設しております。

6番(乙咩千代子君) 公民館の場合は、どの館においても時代のニーズに合った講座であり、その講座の充実はもちろんのこと、市民の皆さんへ学ぶ場を提供するために広く講座が開催をされていると思います。婦人会館などでここにおいても、時代のニーズに合った講座の充実や夜間の講座の充実を図るとか、男女ともに学ぶ場を提供するなどが重要目標として掲げられています。ということは、社会教育施設として同じような機能を持っていると言ってもよいような気がいたします。そのような講座の参加費や材料費はどのようになっていますか。また、自主講座の料金徴収体系をお教えてください。

生涯学習課長(檜垣伸晶君) お答えいたします。

講座の参加費や材料費につきましては、必要な場合についてテキスト代、あるいは料理教室の場合は食材費を実費負担していただいております。自主講座については、材料費、実習費等の受益者負担を原則として、月3,000円を上限に実費徴収を認めております。これは婦人会館に限らず、すべての自主講座を開催する社会教育、生涯学習施設について共通する事項となっております。

また婦人会館は、現在は働く婦人の家として規定しておりますので、施設使用料は条例で定めておりません。ただ、冷暖房費、コンセント及びガスコンロについては受益者負担を原則として実費徴収をお願いしております。

6番(乙咩千代子君) 当然材料費や実習費は受益者負担として支払われるものと考えられますが、施設使用料は徴収されていないということなわけですね。それは自主講座に関してでもでしょうか。昨年度の利用者数と、年代別利用者数を教えてください。

生涯学習課長(檜垣伸晶君) お答えいたします。

昨年度の利用者は1万6,647名、内訳は、女性労働者が3,833名、家庭主婦が8,661名、その他が4,153人となっております。年代別利用者につきましては、30歳未満が3,379人、30代が760人、40代が1,323人、50代が3,263名、60歳以上が7,922人、以上となっております。

6番(乙咩千代子君) まさしく生涯学習の場であると思います。60歳以上が約47%、50歳以上を見ると約67%、年齢の広さを感じます。また、最近の募集には対象が、女性はもちろんですが、女性、男性となっている講座、また親子対象の講座も多いとお聞きいたしました。その中でも料理教室、薬膳料理教室、ヘルシークッキングなどは、女性、男性を対象にしていることで男性の参加者も多いとお聞きし、うれしいような、楽しいような気がいたします。こういう時代の中で、たくさんの男性の方が料理教室などにもぜひ

参加をしてほしいと思います。ただ、男性の利用者数が把握できていないようですので、機会があれば男性利用者数も把握していただければと思います。

それでは、利用者の就業率はどうなっておりますか。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

利用者のうち女性労働者を総数で割ると、約23%となっております。

6番（乙咩千代子君） 今までお答えいただいたように、たくさんの方の御利用があり、大変喜ばしいことだと思われれます。そのような講座の中で人気なのがパソコン教室だそうで、主催講座、自主講座ともに開かれているとお聞きをいたしました。先ほども申し上げましたように、重要目標としてパソコン教室など時代のニーズに合った講座の充実や夜間の講座の充実を図ることが上げられております。私もパソコンは幾らかはできる程度ですが、便利なこととしてインターネットは欠かせないものだと思います。そのインターネットに接続できる環境にあってこそ充実した講座につながるものと思いますし、講座を受けておられる講座生も当然学びたいと思っておられます。何年か前に、国が国民に無料でパソコン教室を設置してくれたことがありました。私も参加して学ばせていただきましたが、そのときもインターネットは教えていただきました。ただ残念ながら、私は当時パソコンを持っていませんでしたので、せっかく教えていただいたことも生かすことができず、パソコンが欲しいなと思ったものです。婦人会館の場合、残念ながらせっかく受講生がしたいと思っているインターネットができないとのこと。諸問題はあるでしょうが、今後環境整備をする予定があるのか、お答えください。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

パソコン教室において、インターネット回線の整備の要望があることは承知いたしております。先ほども答弁させていただきましたが、現在、婦人会館の管理運営の見直しを行っており、あわせて活用の方向を探る中で環境整備についても研究しているところでございます。したがって、施設の方向性を明確にした上で、他の社会教育施設とのバランスも考慮し検討していきたいと考えております。

6番（乙咩千代子君） 当然、所期の設定目的を達し、地区公民館の講座と類似していることから、施設の廃止を含めた用途変更による活用が指摘されているとお答えをいただきましたが、仮に他の施設として転用されたとしても、別府市の生涯学習を推進する上でパソコン教室は、ニーズの高い分野だと認識いたします。どの講座にしてもすべての人がいつでも、どこでも、だれでも学べる環境の整備をしてこそ本当の生涯学習時代だと言えますので、ぜひ前向きな対策を強く要望し、この項の質問を終わらせていただきます。

次に、少年自然の家おじかについてお尋ねをいたします。

冒頭にもお話をさせていただきましたが、少年自然の家おじかは、私にとって愛着のある青少年健全育成のための体験学習施設です。ボーイスカウトの関係で、おじかにも何回か行かせていただきました。そこでの活動は、子どもたちにとって楽しくもあり、また苦しくもありということになりますが、毎年行事として待ち望んでいるのは間違いありません。自然に囲まれた体験学習が好評で、豊かな別府っ子をはぐくむ施設として、30周年の記念行事が行われたと新聞にも紹介をされておりましたように、昭和54年の開所から30周年を迎えた記念式典が、先月30日には盛大に開催をされています。また、この秋口には利用者が70万人を越すほどの勢いがあるともお聞きしております。

そこで、おじかの利用状況についてお教えてください。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

平成20年度の状況についてでございますが、開所日が312日、入所団体が200団体、利用者が2万2,098人となっております。

6番（乙咩千代子君） 非常に多くの利用者がいるということで、大変うれしく思って

います。

それでは、どのような団体に利用されているのか、教えてください。また、幼稚園、小・中学校の市内と市外の利用者数がわかれば教えてください。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

小学校が47校、中学校が21校、幼稚園が13校、中学の部活動が23校、少年団体が54、高校・大学が16、主催事業を含めまして、その他が26となっております。幼稚園、小・中学校の利用状況でございますが、クラブ活動を含めまして市内が76校、市外が19校となっております。市外においては、杵築市、日出町、由布市が中心となっておりますが、遠く福岡県や京都府からの利用もございます。

6番（乙咩千代子君） 県外からの利用者もあるということですので驚いていますが、おじかの環境のすばらしさが評価されてのことだと思えます。

そこで、今後の課題や方針についてのお考えをお答えください。

生涯学習課長（檜垣伸晶君） お答えいたします。

課題としましては、利用拡大のための方法・手段の検討でございます。また、長期集団宿泊活動を初めとする子どもを対象とする事業の調査研究、家族の触れ合いを深めるための親子対象事業の工夫などが課題になっております。方針としましては、学校及び幼稚園利用に関し体験活動プログラムの充実、19年度より本格実施しております総合教育センターふれあいルームとの連携、少年団体の利用促進、このようなものを方針として掲げております。

6番（乙咩千代子君） 子ども対象主催事業、家族対象主催事業、指導者研修会、別府市総合教育センターとの連携事業など、プログラムも多種多様なことがうかがえますが、課題の解決にはぜひとも当たっていただきたいと願っています。

九重少年自然の家や香々地少年自然の家が、この4月からどちらとも「大分県立社会教育総合センター九重」、また「香々地青少年の家」となって活動がなされています。両施設とも県立ですので、おじかと違い県立の高校あたりも多く利用されているのではないかと思います。私も数年間、ふとしたきっかけで香々地少年自然の家にボランティアで行ったことがあります。香々地の場合は海のおよさ、九重の場合は山のおよさをプログラムに取り入れての活動が盛んで、出前講座などもあり、創作活動、レクリエーションなどにより青少年の健全育成のお手伝いをされているようです。少年自然の家の定義は、少年を自然に親しませ、自然の中での集団宿泊生活を通じて、その情操や社会性を豊かにし、心身を鍛練し、健全な少年の育成を図ることを目的とする社会教育施設であり、少年に学校や家庭では得がたい体験をさせながら教育目標の達成に努めることだと考えられます。

おじかの教育目標とは、自然の恩恵に触れ、自然に親しむ心や畏敬の念を育てる、集団宿泊生活を通じて規律、共同、友愛、奉仕の精神を養う、野外活動によって心身を鍛練するとなっております。おじかの恵まれた自然環境、広大な活動地を利用したプログラムは、たとえ一過性の団体であったとしても、その教育目標のもとで、おじかの役割をしっかりと発揮してほしいと願っています。

優秀な職員の皆さんは、手づくりでおじかをつくり上げ、子どもたちのために働いておられるとお聞きいたしました。また、最近は食事もよいとお聞きしております。ただ、教育目標に掲げられている規律や心身の鍛練が果たして本当にできているのかと思ったとき、当初の目的の変化や教育の中身の変化が少々あっているのではないのでしょうか。時代の流れの中で思い切りあの自然の中で活動する子どもたちを思ったとき、いま一度原点に戻っての少年自然の家の果たす役割を私なりに考えてみたいと思っています。

さて、おじかは30周年の記念の節目を迎え、施設も老朽化しているものと思われれます。今後は施設の大規模改修も視野に入れる必要が生じてくるのではないのでしょうか。開所以

来さまざまな団体、個人の方々によって支援され、従事するおじかの職員の情熱と汗により手づくりの施設、手づくりの活動、手づくりの活動プログラムをつくってきたことが評価され、利用状況にも結びついていると思われます。鳥の声が響き渡る春、青い風が吹き渡る夏、落ち葉のじゅうたんが敷き詰められる秋、霧氷輝く白い峰の冬、どの季節をとっても自然と言われるに値する施設だと思ひます。

私は、今回、図書館のことも気にはなつたのですが、社会教育、生涯学習の施設として何点か取り上げさせていただきます。美術館についても緊急性があると思ひますし、なでこについても、おじかについても、健全育成の場、そして生涯学習の場として別府市にとっては大変必要な場ではないかと思ひております。（発言する者あり）そういうことで、ぜひとも緊急性のあるということを議場の皆さんを初め、執行部の皆さんも頭に置いていただき、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

14番（平野文活君） それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

まず初めに、藤ヶ谷のごみ焼却場の建てかえ問題と絡んで環境問題でございます。

私は、この問題は繰り返し問題にしてまいりました。それは、地球の未来が心配だ、ということだけではなくて、今、別府市が平成25年度には基金が枯渇をするというような財政難ということを強調しながら、しかし、その一方で新しいごみ焼却場に今後20年間で260億という巨費を投ずる、こういう巨大プロジェクトをやるよう思ひている。別府市は、そのうち199億を負担する。このやり方には、矛盾した政治ではないかなというふうに、私はこの問題、非常に納得いかない。しかも、これまで何度となく、こんなに経費をかける必要はないのではないか、そのためにはごみを分別して焼却量を減らせば、今予定しているような1日処理能力235トンという炉をつくらうよう思ひておりますが、そういう大きな炉は要らない。200トン程度で十分間に合うのではないか。そうすれば260億もかからないし、第一地球環境のために今緊急の課題であるCO₂の削減もできるというふうに繰り返し主張してまいりました。しかしながら、そうした私どもの提案に対して、私どもからすれば何ら説得力ある説明もないまま、既定方針は変えようとしなひ、こういう政治に納得がいかなひからであります。

浜田市長は、別府市長であると同時に広域圏の責任者でもあります。その両方にイニシアチブを發揮できるお立場にあるわけです。にもかかわらず、私から見ればそのイニシアチブを發揮しようとしていないというふうに見えます。したがって、これまで環境課の職員の皆さんと色々な議論をしてまいりましたが、私は今回、浜田市長の政治姿勢を問うという形でこの問題を取り上げさせていただきますたいと思ひております。

いわゆるCO₂の削減問題、「COP13」を目前にして麻生内閣が2020年までの中期目標というものを発表しました。御承知のように05年比で15%削減という日本の立場を打ち出したわけでありますが、私はこれは国際的には通用しないというふうに思ひます。なぜならば、京都議定書で日本は主催国としての立場で参加をした。その京都議定書でどう約束したかというところ、2012年までに90年比で6%削減という約束をしたわけです。ところが、毎年国連がどれだけの実行を各国がやっているかという発表をしておりますが、06年の時点の数字が出されておりますが、日本は6%マイナスどころか5.3%のプラスであります。京都議定書を脱退したアメリカが14.4%もふやしているというふうなことは論外として、フランスはマイナス3.5%、イギリスはマイナス15.1%、ドイツはマイナス18.2%、欧州各国はこの京都議定書の約束を上回る努力を續けております。そういうことをわき目に見て、90年比での目標を御破算にして、15年後の05年比で新しい土俵をつくるというふうな日本の中期目標、これはとてもこの間の歴史に照らして見て、国際的なルールとしては全く通用しないと思ひております。

そういう政府のもとで、では別府市はどうなのかということであります。京都議定書の

翌年、このCO₂の削減を各市町村も計画をつくるという法律ができました。それに基づいて平成12年に初めて別府市がこの率先実行計画というのをつくったのです。率先実行計画というのは、市の施設から出るCO₂を行政は率先して削減に努めます、こういう文字どおり、読んで字のごとくの計画なわけです。そこで、平成12年に市の施設からどれくらいのCO₂が出ているかという測定をしたわけですね。そこを出発点にしたわけですが、当時の総排出量は年間3万8,347トンでありました。その内訳ですが、ごみの焼却によるCO₂の排出がそのうち2万1,641トン、つまり市の施設全体の56%をごみ関係が出しているという数字が出されて測定されました。本来なら、それから毎年毎年どういうふうに努力の結果が、削減効果が出ているか数字を公表すべきだと思いますが、別府市はそれをしてこなかった。次に測定をしたのは平成18年。それで、その18年の数字はどうなったかといいますと、総排出量は3万8,000トンから4万5,652トンにふえたのです。そのふえた、ふえたというか、その中身はまたどうなのかといいますと、ごみの焼却によるものが、12年のときには2万1,600トンでしたが、それが2万9,930トンにふえている。ごみ以外はどうかといいますと、平成12年が1万6,706トンだったのが、ごみ以外は平成18年に1万5,722トン、約6%減らしています。つまり12年度に作成をした率先実行計画をまじめにやってきたのは、ごみ関係以外の施設、この市庁舎を初め、その中には電気をこまめに消しなさいとか、急発進・急ブレーキなどという運転はしないと、それこそ事細かに市の職員に努力を求めている。この努力が、ごみ以外は約6%減らしたという形で成果はあらわれておりますが、ごみ関係は38.6%も平成12年に比べて伸びている、ふえている。つまり総排出量に占めるごみ関係から出るCO₂の割合は、平成12年の56%に対して65.6%までふえた。ですから、こうした数字を見たときに、このごみ関係から出るCO₂をいかに減らすかということが、別府市のこの率先実行計画の中心的な柱でなければならない。これはもう、だれが見てもそうだと思うのであります。そういうことの議論を、ずっと私はしてまいりました。

そして、この第1期の率先実行計画の期限が切れて、20年度からは第2期計画に入る。この第2期計画でどれくらいのCO₂の削減計画をつくるのか、注目をしてまいりました。第2期計画は、20年度から24年度までですね。24年度というのは、西暦で言いますと2012年ですから、ちょうど京都議定書の第1期目標の年度と重なるわけですね。ですから、注目をしてまいりました。ところが、出てきたその第2期計画を見ると、ごみ以外の施設に対しては、18年度からさらに6%減らさなさいという計画になっています。ところが、ごみ関係は減らさないでいいですよ。何といいますか、0.5%だけ減らさなさいという計画。つまり市の施設から出るCO₂の削減の大半は、削減をしようと思えば、ごみ施設から出るものを減らさなければ大きな成果は得られないということは明らかなのに、ここは減らさないような計画に第2期計画までなっている。これはおかしいのではないかと私は思うわけですね。

そこで、市長に聞きたいのですよ。あなたは、第1期計画が12年ですから、初当選の直後ですね。そして18年を迎えて、何だこんなにごみがふえたのか、こういうふうに思ったと私は思ったのですが、市長もそう思ったと思うのですが、その第2期計画をつくる際にどのような指示を与えていたのか。あるいは事務局がつくってきた計画を、これでよしというふうに承認をしたのだろう、だから公表されているのだろうと思うのですけれども、なぜこんな計画を承認するのか。私は率直に言って、平成12年度より減らさなければならなかったわけですね、第1期計画でも。ですから、せめて平成12年の時点に戻せ、ごみ関係も。そういう指示を与えてもよかったのではないかと思うし、第2期計画というのは2月に発表されたのですが、私は、これは市長のそれこそイニシアチブを発揮

してつくり直す必要があるのではないか、再検討すべきではないか、こう思うのですけれども、そこら辺を市長はどういうお考えでこのCO₂削減問題に取り組んできたのか、どういう指示を与えてきたのか。ちょっとお考えをお聞かせ願いたいと思います。

環境課長（末延直樹君） ただいまの廃棄物焼却につきましては、目標値を設定する際に、平成19年2月に作成しました一般廃棄物処理計画に基づき策定いたしましたものでありまして、28年度までの計画の中のうち平成24年度分の発生廃棄物量を予測し目標値としたものです。その結果、削減目標値が140トンとなっております。

それと、先ほどのごみの減量という形なのですが、平成12年度の廃棄物焼却量につきましては5万3,289トン、平成18年が5万2,018トン、平成19年におきましては5万1,142トンというふうに、徐々にではあるのですが減ってきているという状況ではございます。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

ごみを減量する最終目標は、CO₂の削減をし、そして地球温暖化を防止するということだ、これを認識いたしております。今後も2市1町でこの連携をしっかりと図りながら、ごみの分別、またごみ減量に努めてまいりたい、このように考えております。

今御指摘いただいたCO₂の削減につきましては、先週、国におきまして、2005年を基準年として2020年度、20年を目標年度に15%の二酸化炭素排出量の削減目標を公表いたしました。本市におきましても、今御指摘のありました計画、昨年度第2期の地球温暖化対策の率先実行計画、これを策定いたしまして、新たなる目標を掲げたというのが現実でございます。市の施設等につきましては、小さな行動になるかもわかりませんが、今6%の削減ということで目標にしております。今後も市の体制整備をしっかりと図って、市民のコンセンサスを得てCO₂の削減の推進をしてまいりたい、このように考えています。

14番（平野文活君） 市長、質問に答えてないのではないですかね。第1期計画で減らすはずが異常にふえたごみ関係、それを第2期計画では減らさんでいいということになっているのではないか。それが率先実行計画と言えるのかと私は思うのですよ。それを市長が承認されたのですから、その第2期計画を再検討すべきではないかと私は聞いたのです。再検討する意思があるのかないのか、お答えいただきたい。

生活環境部長（徳部正憲君） お答えいたします。

この第2期の率先実行計画の目標は、マイナス6%ということですが、これは最低限の目標でございまして、市長からは、さらなる努力をせよという指示をいただいております。これ以上の削減に向けて、努力をいたすところでございます。

14番（平野文活君） そういう議論は成り立たないのですよ。なぜかといいますと、第1期で減らすと、減らす計画をつくったのですよ。ところがごみ関係だけ、みんな、ごみ関係以外は6%減らしたのだから努力をしたのですよ。ごみ関係だけは40%近く伸びたのですよ。だからここにメスを入れるということなしに第2期計画、信用性がないと思えますよ、目標自身が減らさんでいいということですからね。市長、再検討する意思はありませんか。

生活環境部長（徳部正憲君） （「部長が答弁できるのか」と呼ぶ者あり）お答えいたします。

平成18年度比で一般廃棄物の燃やすごみ、燃やさないごみの1人1日当たりの排出量でございますが、平成18年度が1,203グラムに対しまして平成19年度は1,173グラム、平成20年度は1,103グラムと、年々今減少しているところでございます。さらなる減少に努めてまいりたいと考えております。

14番（平野文活君） 部長ね、あなたはCO₂の削減、施設から出るCO₂がどれく

らい出るかという計算をどういう方式ですかというのを御存じない。御存じなくて今の答弁をしておるのですよ。つまり一般廃棄物処理場から出るCO₂ というのはどういうふうにして計算するかというと、紙類とか、あるいは野菜くずなどの生ごみ、こういった物はみんな自然の植物が原料でしょう、もともとが。自然の植物というのは、CO₂ を吸収しながら酸素を吐いて大きくなって、それが燃やされて、今度はCO₂ を出す。これは自然の循環だ、プラスマイナスゼロだ。だから、処理場におけるそういういわゆる一般ごみを幾ら減らしても、それをマイナスにカウントはしないのですよ。何をカウントするかというと、石油、化石燃料由来のもの、重油を燃やすとかコークスを燃やすとか、それこそプラスチックなのです。一般処理場では唯一と言っていいぐらいプラスチック類なのです。このプラスチック類をどれくらい燃やしているかによってCO₂ の排出量を計算する、これが国際的なルールです。そのルールに従って計算しているはずですよ。ですから、あなたは的外れなのですよ。

そのプラスチック、ごみの中に占めるプラスチック類の組成率、どれくらいの割合でプラスチック類が混ざっているか。これが12年度の計算の基礎になっている、18年度の計算の基礎になっている、そして今度24年度までの計画の基礎になっているのですよ。これは環境課長に聞きます。12年度は何%でしたか、18年度は何%でしたか。もし20年度なり新しい値があれば教えてください。

環境課長（末延直樹君） お答えいたします。

プラスチック組成率につきましては、平成12年度が16.6%、18年度が20.7%、19年度が25.9%となっております。そうしますと、最新の昨年度平成20年度のプラスチック組成率は22.0%となっております。

14番（平野文活君） この組成率というのをどうやって計算するのかなと、広域圏に聞いてみました。そうしたら、年4回ごみを適当に日を決めて取るらしいのですね。そのごみの中に混ざっておるのを分類するというか、そういうようなやり方をするらしいのですが、たまたまこの4回の日合計といいますが、平均が今言った数字になったのですね。ですから、本当にもっともっと回数を多くしたらどれくらいになるのかわかりませんが、傾向として、しかしずっとふえ続けている。ごみの中に占めるプラスチック類がふえ続けているということは、今の数字でおわかりだと思いますね。

そこで、もう一つ環境課長に聞きたいのですけれども、その第2期計画を20年から24年まで6%削減する、こういう計画をつくったのですね。その第2期計画でごみ関係で計算をした組成率は、何年度のものを利用したのですか。

環境課長（末延直樹君） お答えいたします。

今回の計画につきましては、平成18年度を基準年としておりますので、平成18年度の20.7%を使用しております。

14番（平野文活君） そういうことですね。しかし、もうすでに平成20年度で22.2%まで組成率はふえている。私が広域圏からいただいた資料では、今度新しいごみ焼却場は26年から稼働だという計画をしていますね。その26年時点でどれくらいの組成率を想定しているかといいますが、25.9%です。つまり、プラスチックはふえ続けるという前提で計算しておるのですね。ということは、18年度の20%で計算して、24年までは0.5%ごみ関係も減らしますよと言うけれども、もう減らすどころか、組成率がどんどん高まっていますから、もうふえているのですよ。そう理解できますか、それは。もう、0.5%減らしますよという計画は破綻しておるのです。25%ぐらいまで組成率が高まれば、それ、減らすどころかふえますよね。ですから、計画それ自身が非常に机上の空論というか、さっき部長は、それを上回るというようなことを言いましたけれども、全く実践的でないものになっています。ですから、私はこれは本気でつくってくれ、つく

り直すべきだと私は言っているわけでありませぬ。

そこで、もう続けてお伺いしますが、CO₂の削減を市町村に義務づけた法律ができた。さらにはいわゆる容器包装リサイクル法というような法律ができて、プラスチック類も含めているんなものを分別しなさい。混ぜればごみ、分ければ資源というように昔から言われてきましたが、それがいよいよ法律になって、そういう法律に基づいて第5期分別計画というのを別府市は平成19年につくった。これは市長も承認されている計画だと思ふのです。その計画には、22年度からプラスチック類、今はペットボトルを分別していますけれども、その他プラスチック類も分別しますよということを書き込んだ。当然これはやる気で書き込んだと思ふのですよ。ところが、どういうわけか広域圏の方はさっき言ったようにプラスチックの組成率を変えない、どんどんふやし続けるという計画なのです。そして235トンの炉をつくる。ごみが減ったら困るというふうにしてあるのかどうか知りませぬけれども、別府市の方が22年度からプラスチック分別という計画を取り下げてしまった。これはどういうことか。環境行政としても逆行しているとしたらいいやうがないのですよ。それでいろいろ議論しておいたら、全部やめたわけではありませぬ、ペットボトルのキャップは分別しますよ、そういう答弁をいただいておりますが、どの程度それでプラスチックが減りますでしょうか。

今、県が音頭をとってマイバッグ運動というのを各スーパーにお願いしています。この間、ニュースで言っていました。1週間ぐらいの時点だったと思ふけれども、その協力率というのですか、83%というのでしょうか、お客さんの。やっぱりその数字に随分驚きましたね。それだけやっぱり環境に対する意識というのは随分高いなと思ふました。ですから、別府市が当初決めたとおり平成22年度からプラスチックを分別し、そして燃やすプラスチックはもう燃やさない。燃やすごみを減らして、そうすればCO₂も減るし、民間企業に今度は任せるといふのですけれども、その民間企業に払うごみ焼却場に関連する別府市の負担金も、毎年10億ずつ払うといふのですよ。こういう経費も削減できると私は思ふのですよ。だからそういう方向にぜひ進んでほしいと思ふますが、ですから、市長に聞きたいのですよ。22年度から実施と一たん市長も承認した方針をなぜ変えたのか、なぜキャップだけというふうにしたのか。これを決めたとおりに実施するというお考えはないのか、お聞きしたいと思ふます。

環境課参事(原田勲明君) お答えをいたします。

計画自体を中止したのではなく、市内全域を収集エリアとするその他プラスチック製容器包装廃棄物の分別収集については、実施までにクリアしなければならない課題が山積しております。例を挙げますと、収集運搬に伴う収集車両及び作業人員の確保、一時保管するストックヤードの確保、選別処理及び圧縮コンボ等を行う中間処理施設の確保、リサイクルルートの確保が必要であり、この課題を平成22年度までにクリアできないといふふう判断したものであります。

14番(平野文活君) そういうことは、平成19年度に第5期分別計画をつくったときに、すでにもうわかっていることでしょうか、22年度までにやろうと思えばこういう段取りが要りますよと。わかってないのですか。わかっているはずですよ。それを今さら理由に上げる。これは、やらないための理由としか言いようがありません。しかも別府市は、先ほどちょっと言いましたね、平成28年度までにごみを20%減らしますよという計画をつくっています。その20%というのが、ちょうどプラスチック組成率に合うのですよ。別府市だけではない、日出町も杵築市も、10年間で約20%減らすという計画をつくっている。ところが、これをどうやって減らすかといふところまでは何も書いてない。ですから、市民に啓発をしますとか、その程度のことでありませぬ。減らすためには分別をするといふことが、一番の削減方法であります。そこをやめて、ごみを減らしま

すとか言っただって、これは実現性はないと私は思います。

どうなのですかね、市長、なぜプラスチックの分別をやめたのか。今、課長は、やめたわけではありませんと言いましたけれども、やめたわけではないのなら、22年度はできないけれども、23年度からできるのですか、24年度からだったらできるのですか。その辺はどう考えているのですか。市長、そこら辺ね、だから一たん決めたこと、これはこれこれこういうことで1年ずれますというぐらいは、それは容認できますよ。どうなのですか、そのプラスチック類の分別問題は。

環境課参事(原田勲明君) お答えをいたします。

その他プラスチック容器包装ごみの減量が、CO₂削減等に与える影響というのは非常によいということは理解をしております。ただ先ほど申しましたように、クリアする問題が多いということがございます。市といたしましても、何かの取っかかりが欲しいということで、先ほどちょっと議員の方から触れていただきましたが、ボトルキャップを平成22年度より分別回収したいというふうに現在作業を進めておるところでございます。一つは、ボトルキャップであれば、先ほど申しましたように大規模なストックヤード、また中間処理施設、その分が要りません。非常に選別もしやすいということがございますので、これを一つの取っかかりにしたいというふうに考えております。また、今後はこの実施状況を見ながら、さらなる分別品目の拡大、またこれは拠点収集で集めようとしておりますので、その拠点回収場所の増設等を検討してまいりたいというふうに考えております。

14番(平野文活君) 市長、プラスチックの分別収集はいつから始めるつもりか。もう22年度からできないのはわかりました。22年度からキャップのあれはやればよいと思いますよ。だから、それよりさらに先に進むというのですから、第5期計画で定めたこの計画は、いつごろから実施されようというお考えがあるのか。その腹の内をお聞かせください。

市長(浜田博君) お答えいたします。

先ほどから参事の方から具体的にお話ししたように、行政だけできょうから始める、あしたから始めるとか、こういうことが言えない状況がある。これは、計画を立てて、いろんなクリアしなくてはいけない問題、市民の協力も含めてそういう状況をどういう状況でクリアできるか、そういうことで精いっぱい頑張っているわけですから、いつから始めるということは、現在では言える状況にはありません。

14番(平野文活君) ということは、新しい焼却炉が稼働を始める予定の平成26年度までには実施はできないというふうに考えていいのですか。なぜかといいますと、広域圏が、先ほど言いましたように26年度時点のプラスチックの組成率は25.9%だというふうに私に資料をいただいております。つまり広域圏はそう考えているのですよ。プラスチックの分別なんかする予定はないのですね。もちろんあそこは焼くだけですからね、持ち込まれたのを焼くだけですから、持ち込むのは2市1町の方ですから、別府市が決めん限りは、それはそうなのでしょう。ですから、そういう前提でその設計というか、しているのですよ、広域圏の方は。だから別府市は22年度に分別すると一たん決めたのだから、それをやっておれば、また事情が変わったと思いますよ。それで先延ばしだというのですから、26年度の稼働まではそれを実施するというお考えはないというふうに理解していいのですか。

市長(浜田博君) 先ほどから言いますように、最大限、一日でも早く条件整備を整えて実施をしたいという思いはあります。ただ、18年度に組成率の20.7%を基準として、そこを現実を踏まえながら広域圏議会の中で議論してきたように、25.9%、25年度に向けて最大限努力をしております。その中で各市町で努力できる、市民との協力を得ながらそういった分別作業を含めて削減に向けてやる。ただ目標としては、最低限6

%以上の削減に向けて頑張ろうということ意思統一しながら、今やっているところでございます。

14番(平野文活君) 今の御答弁は、ちょっと今までの議論から随分ずれた答弁だなと、私は率直にそう思います。これは先ほど言いましたように、確かに世界的な大きな課題ですね、CO₂問題とかいうのは。しかし、別府市にとっては、財政問題がかかる非常に切迫した課題だと思うのですよ、ごみ焼却場にどれくらいの費用をかけるか。260億なんというのは気の遠くなるようなお金で、25年度、基金は枯渇するなんて言いながら、毎年10億ずつこれには出しますよというふうな、そんなことを、私はよくその整合性のないようなことを言うなど、本当に率直に思うのですよ。ですから、最大限新しい炉が市民の協力も呼びかけて、できるだけお金がかからないような施設にする、私は市長だったら当然そのことは市民に訴えてすべきではないかなと思うのですけれども、それはひいては地球環境のためにもなる、皆さんが支持できる内容ではないかな、こう思います。もうこれ以上の議論は進まないと思いますので、非常に残念ですけれども、ですから、私はCO₂の第2期計画、これは絶対こんな計画はもう世間に通用しない、率先ふやす計画、削減計画ではなくて。そういうふうになっておる、実際。そのもとになっておるプラスチック類の分別、一たん市が決めながらこれをやらない。これはちょっとやっぱり本当に浜田市政の環境行政の本気度、行政改革、行政改革と言うけれども、その行政改革の本気度、私は疑わざるを得ないのですよ。きょうの議論でもそこら辺は解決されないまま残りました。

次に移りたいと思います。経済対策の問題です。

これも議案質疑、その他で何度か議論をさせていただきました。国から来た2億円を何で国有地を買ったのだ、こういう批判もいたしまして、また議案質疑でもプレミアム商品券それから道路維持費の増額、こういったことでお金の面ではつじつまは合っているかな、そういうふうには思っておりますが、このプレミアム商品券も、いうならば経済危機対策としてやられたことですね。7,900万円を投じた。これの成果がどれくらいあったのか、なかったのかという検証をしなければならんと思うのですが、これまでの議論でもその辺のことは議論されてきました。どういうふうにしてこの成果があったか、なかったのか、あったとすればどの程度の成果なのか。どういうふうにして検証するのかというところまでは、しかとした答弁は今までの議論では出てないなと思いますので、あえて言いますが、今何百の業者がこれに登録したのですかね。その何百件かの業者1軒1軒に対してこの商品券のおかげで売り上げが伸びたのか、あるいはどうだったのか。そこら辺のアンケートをきちんととる。そしてそれを分析し公表するというぐらいのことはきちんとやるべきだと思うのですが、いかがですか。

商工課長(永井正之君) お答えをいたします。

現在874店舗、店舗は今、毎日ふえてございますので、最終的には900店舗になるうかと思えます。店舗ごとにそれぞれ登録番号がございまして、交換時にはすべて店舗ごとの収益というふうに、幾ら売れたかというのが集積されるようになってございます。それを当然分類もいたしますし、先ほど御指摘いただいたように、幾ら売り上げが上がったかというのはなかなか難しいかと思えますけれども、この商品券をすることによってどれほどの効果があったかというのは、この実行委員会を間もなく開こうと思っておりますので、その中でアンケートを固めて、その業者さんの方にお願いをしたいと思っておりますし、結果については公表させていただきたいと思っております。

14番(平野文活君) どうぞ、よろしく申し上げます。

それでは、景気対策の本論なのですけれども、麻生内閣は4回の予算を組んだ。この4回の予算で、予算を組むごとに大分県に、あるいは別府市にも何億円かのこれは経済対策

に使ってくださいというお金が来ている。08年度の第2次補正予算の地域活性化生活対策臨時交付金では、別府市に2億円が来た。09年度の当初予算の中に地域雇用創出推進費というのが含まれておりますが、これでは2億4,000万円来た。また今度のこの6月議会に補正が出されております09年度補正予算の中の地域活性化経済危機対策臨時交付金は、約3億5,000万円別府市に来ている。これだけで7億9,000万円ですね。さらには、今度の09年の補正予算の中にさらに地域活性化公共投資臨時交付金というのも予定をされておる。これは別府市に幾ら来るのか、内示があつておるなら教えてほしいのですが、2億来たとしても、それだけでもう10億のお金が別府市に別枠で来ておるわけですね。この10億のほかに08年度の第2次補正予算の緊急雇用創出事業交付金で大分県に23億円来た。また、ふるさと雇用再生特別交付金では48億円大分県に来た。これは県がプールをして各市町村に活用を呼びかけておるわけですが、こういうのを、合わせて71億円ですか、これをどれくらい別府市が獲得するか、市民のために使うか。5%でも三、四億でしょう、10%なら7億ぐらい使えるわけですがけれども、つまり10億から十数億のお金が別枠で使えるわけですよ。こういうことというのは、めったにない。100年に1回、こう言うからそういうことでしょうね。こうしたお金を本当に今の経済危機に対応した生きた使い方をするかしないか。これは市長のイニシアチブ一つだと私は思いますね。非常に大事な問題だ。

先ほどだれかの議論の中で、緊急雇用はさらに51億9,000万円大分県に追加されるのですか。そうすると、これだけで123億、その二つの資金だけで大分県に来るのですよ。別府市がどれだけ活用するかというのは、非常に大きな問題です。ですから、この十数億の別府市に別枠で来たお金を、どういう使い方をしなさいというふうに市長は財政当局なり各課に指示をされているのか。大体そういう基本的なことでもいいですから、どういふふうな扱い方を指示されていますか。

企画部長（梅木 武君） 国から来たお金は、議員さんがおっしゃった4本、5本なりをどういふふうにするように市長から指示しているのかということでございますけれども、去る3月議会のときに申しましたように、国の2次補正の2億6,000万ですか、あれは3月議会で申しましたように地域の保健センターの建設の用地取得に使わせていただきました。それから、あと交付税の21年度の雇用対策費として、いわゆる配分をされると言われる2億4,000万につきましては、私どもとしてはあくまで一般財源、別府市の税収が4億円を下がる中で、それなら全体的にどう予算を組めばいいのかということで、一般財源として使わせていただきました。その後3月議会の議論を踏まえまして、市長の方から当然さっき言いましたプレミアムの7,900万円もありますけれども、6月については別府市独自の景気対策を打つようにということで1億円を計上させていただきました。

それから、今回の臨時交付金につきましては、国から来るお金は3億5,100万ですけども、当然その金額だけでなく、別府市は財政調整基金等の持ち出しも含めて5億何千万という予算を組んでおります。

ですから市長としては、市長から指示いただいたのは、3月議会の議論を踏まえて、議員さんからもいろいろ要望が、別府市独自の景気対策をやるようにという要望がありましたので、厳しい財政状況ではありますけれども、21年度におきまして3回の補正をさせていただいた、そういう経緯でございます。

14番（平野文活君） 道路維持費の1億円増額の問題などは、議案質疑でも感謝を申し上げました。私は、この一連の十数億になろうという経済対策の基本は二つではないかと思っております。一つは雇用の問題ですね。失業者が本当に多いのですよ、仕事を求めている。いかに新規雇用、失業者を救済するか。そのために役立つ予算の使い方はな

いかということが一つ、各課が考えなければならん問題。もう一つは地元業者の仕事をふやす。今度は緊急保証ですかね、随分、数十億の融資がされたということですが、融資を受ければ返済しなければなりませんね。やっぱり仕事がないければ、ままならないわけですね。ですから、雇用の問題と地元業者の仕事をふやすという観点でこの十数億のお金が、もちろん本来それ以外の400億になろうとする一般財政全体がやっぱりそういうものでなければならんと思いますが、特別にこういう形で4次にわたる景気対策が国の方から出されてきた。ある意味では、特別枠ができたと思えます。財政当局からすれば何に使ってもいいのだということかもしれませんが、やっぱりおのずから経済危機対策という枠はあると思うのですよ。ですから、この事業によってどれだけの雇用が生まれたのか、この事業によってどれだけの地元業者が潤ったのか。やはりそういう角度から予算を組むべきではないか。今度出されている5億幾らかな、とにかく国から来た以上のものは補正を組みましたよという中身について、またそういう角度から議論をさせていただきたいというふうに思いますが、私はやっぱりそういう二つの角度が要ると思えます。

そこで、商工課長に聞きたいのですが、県にプールされている緊急雇用の23億、それからふるさと創生の48億、これに別府市はどれくらいの申請をしたのか。全部ではなくていいですけども、県下の市町村の申請状況と比べて別府市はどうなのか、ちょっと教えてほしいと思えます。

商工課長（永井正之君） お答えいたします。

まず、緊急雇用創出事業でございます。別府市は、4,000万円の内示を受けてございます。ただ、これは全く取り組んでない都市も多いのです、大分市また中津市等では、大分市が2億2,000万、中津市が7,400万、佐伯市が9,100万と、かなり県内の多いところもあるし、全くゼロのところもございます。別府市はレベル的には、ちょっと低いところにあるかと思ってございます。

それから、ふるさとの雇用再生特別交付金の分ですが、当初予算では別府市の方は要求ゼロだったのでしたけれども、今回補正で2,800万程度の補正を上げてございますので、それも内示でいただけるようになってございます。

先ほど議員さんがおっしゃったように、緊急雇用創出事業に51億9,000万円の追加の分が発生をしています。これが県のお話によると今月内には各市町村に内示ができるかなということで、今協議に入っておりますので、できる限り多くの内示をいただけるように努めたいと思っております。

14番（平野文活君） 私が県に行って調べましたが、緊急雇用のお金23億を使って、大分市は136人の失業者を雇います、中津市は99人雇います、佐伯市は81人雇います、豊後高田市は131人雇いますというような積極的な申請をしております。別府市は39人の計画でありまして、失業者の多い割には少ないのですよ。県下で別府市よりまだ少ないところはもちろんありますよ。ありますけれども、中津や佐伯や豊後高田がそれだけやろうとしているのから比べると少ないです。ふるさと雇用の交付金については、例えば中津市82人の新規雇用をします、日田市41人、豊後高田市16人、宇佐市16人とかというようなのが出ていますが、これは6月3日現在ですから、別府市はゼロなのです。ですから、緊急雇用についても、そのふるさとについても、他市に比べて別府市は非常に取り組みがおくれているのですよ。これは県がプールしていますから、3年間というのですけれども、今全国どこでもできるだけ早くこれを使い切ろう、3年間といわず。そういう積極的な今対応をしています。ですから、もたもたしておるとよそに取られてしまって、別府市はありませんとなりかねないのです。ですから、やっぱり知恵を絞ってやっていただきたい。

ハローワークの求人ですね。これはやっぱりひどいことになっておるのですよ。2月の

時点で私はこのハローワークの問題を出したのですけれども、そのときの有効求人倍率が0.47だったのですね。よくないということだったのだけれども、4月はどうなったかといいますと、これが0.38まで下がったのですね。どういうわけかといったら、結局職を探している人は5,800人から6,800人、1,000人ふえているのですね。職を探している人が1,000人ふえたのです。ところが、求人の方は2,700から2,500何ぼ、200近く減っておるのですよ。企業が人を求めるのが減っている。ですから、倍率は下がりますよね。ですから、こうした6,800人も、これは別府市だけではありません、杵築や、含めてですけれども、6,800人も職を求めて押しかけておるわけでしょう。ですから、ほんの何人申しわけ程度に予算をつける計画を立てるといって、やっぱりもっと積極的に、この十数億のお金が、もう使ってしまったものはありますけれども、あるのですから、本当に積極的にこのお金を活用して失業者を救済していただきたい。地元業者に仕事を回していただきたい。この二つの観点で私はこの経済危機に別府市としては対応すべきだ、こういうふうに思っております。ぜひお願いをしたいと思います。

次に移ります。火災警報器の問題ですけれども、この調査委員、それぞれ緊急経済対策で調査員が活動を始めたようですが、この内容についてちょっと教えていただきたいと思っております。

消防本部予防課長（渡辺正信君） お答えをいたします。

本年5月7日付で社団法人別府市シルバー人材センターと委託契約を結びまして、6月1日から11月30日までの6カ月間、10名体制で調査を実施しております。調査方法につきましては、アンケートに答えていただく形で、設置の有無等を聞き取り、未設置の世帯には住宅用火災警報器の普及啓発用リーフレットを配布し、早期設置をお願いしております。

14番（平野文活君） 5万8,000世帯に全部訪問して調査する、これはなかなか初めてのことでございます。私は、それはただの調査に終わらないで、その調査したところが全部どんどん警報器をつけていくというふうに同時進行にしないと、調査だけではやっぱりよくないのではないかと思うので、低所得者だとか障がい者だとか、やっぱり一定の支援策を別府市が持つ、あるいは自治会なんかと相談しながら共同購入方式をそれぞれやる。できればその地域の電気屋さんからできるだけ安くしていただいて共同購入するというふうになれば、その地域も潤うのではないかと。当然、電気屋さんだから、困った人にはつけてくれますよね、あるいはアフターケアもありますよ。ですから、そういうふうなことからすれば地域への経済対策のお金が生きるし、安心・安全なまちをつくるということにも生きる。一挙両得ではないかなと、こう思うのです。そういった支援策も同時に出しながら調査をするというふうにしてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

消防本部予防課長（渡辺正信君） お答えをいたします。

さきの3月議会でも答弁をさせていただいておりますけれども、この住宅用火災警報器は、自分の命は自分で守るという原則のもとにおいて設置していただくものと認識しております。購入補助等につきましては、現在のところ消防本部といたしましては考えておりません。ただし、この住宅用火災警報器の……

議長（野口哲男君） 時間です。簡潔に答弁を。

消防本部予防課長（渡辺正信君） そういうことで、今、議員御指摘のように地場産業の……（発言する者あり）消防本部といたしましては、購入店舗をあっせんすることではできませんけれども、議員御指摘のように共同購入をする上でよい品物を低額で、また取りつけ作業を含んだ条件で購入することを勧めておるところでございます。

26番（泉 武弘君） 株式会社イズミの誘致をめぐる、その是非を決めるために、市長が突然辞職して選挙を行いました。このイズミがオープンしてから約1年半経過しよ

うとしています。やはり市長が選挙までして誘致した、それでそのときの約束事というのがどうなったのか。これは一回総括をしなければいけないなど、前から実は考えていました。前回の議会でも実は一度はこの問題に取りかかろうとしましたけれども、統計が出てないということで、今6月議会になったわけです。

さて、質問に入る前に、このイズミ誘致というものが、市長の視点ではどのような期待度を持って語られていたかというものを、まず最初にはっきりしておきたいと思います。これは、市長が実は出しました2006年4月23日版の「浜田博の別府改革挑戦中 ドリームズ・カム・トルー」というものですね。「輝く別府 勇気と情熱 商業活性化で別府に新しい風を」、こういうタイトルになっています。それで市長は、この最初のあいさつの中で、前段は省きますけれども、「楠港跡地の企業誘致は、その周辺商店の皆様へ回遊性の向上をもたらす、商業圏再生による経済浮揚があると確信いたしております。勢いのある高度な競争なくして別府の経済再生はないと考えます」、このように市長は訴えておられる。それで、その内容についてはこの中に、「企業を誘致するとこんなメリットが生まれます。中心市街地が魅力的なショッピングゾーンとなり、地元での消費がふえ、市内の商業が潤います。新たな複合商業施設の誕生によって、中心市街地に買い物客や人通りがふえてきます。大分市や福岡など市外に流れている別府市民の消費を呼び戻すことができます。地元業者との新しい取り引きもふえ、経済全体が活性化します」等々述べています。

そして、当時特集を組みましたこの新聞記事を見ますと、「別府商業施設誘致推進か再考か」。進むか、もう一回考えるかという中で市長のインタビューに対して、市長はこのように述べています。「ショッピング観光で外から人を呼び、買い物客の市外流出を防いで、商店街に回遊性を持たせれば必ず活性化する」、こういうふうに断言しています。これに対して、「別府市民の財産・楠港跡地を考える会」の世話人であります徳田靖之弁護士、私が最も尊敬する一人ですけれども、徳田先生は、実はこのように反論しています。「今まで行政はきちんとした政策を持たず、海岸線を台なしにしてきた。ゾーニング的にも残した方が周辺をよくすることになるのではないかと。別府は、湯けむりがはえる景観づくりをみんなで考えるべきだ」。そして、この大型商業施設を誘致することで中心市街地が活性化するかという問いかけには、「あり得ない。大型店の出店で活性化を目指す論理は、トキ八出店問題のときと同じ。中津市は、イズミ進出で中心市街地が衰退したという。活性化するというならデータを示してほしい。今回の場所は大事な観光資源。商業施設として使うには、狭い跡地にイズミ1店で福岡市のようなショッピング観光を掲げるのは机上の空論」ということで切り捨てています。

さて、市長と54年に議員にならせていただきました。そして63年にトキ八が北浜開発として核店舗として入りました。その横に別府市の専門棟、別府市が損失補償64億円してコスモピアをつくりました。それでその結果、近鉄の撤退、コスモピアの閉店ということになりました。当時、脇屋市長さんが議会で説明したのは、「トライアングル」という言葉を使っています。新しく誘致するトキ八から流川マルショクを経て近鉄に買い物客が流れる。このトライアングルゾーンを活性化すれば、消費者は回遊する、こう言いました。結果は、今申し上げたようなことですが、市長に最初にお尋ねします。あなたがくしくも同じ時期に、54年に議員になって同じ行政課題に対応してきました。いみじくも過ぐる議会で市長は私に対してこのように反論しました。「あなたと私とは、意見が対立軸にあります。あなたは反対だ。反対というなら、あなた、自分の夢も語ってほしい」、こういうふうに私に反論しています。

そこで私は、単刀直入にお尋ねします。なぜ、63年、トキ八を誘致してコスモピアを建設した北浜開発は失敗したのでしょうか。どのように分析しているのか、簡潔に見解を求めます。

(答弁する者なし)

26番(泉 武弘君) あのね、市長。この議場でのやり取りは、ケーブルテレビを通じて市民が聞いている。今回の中心市街地活性化、そのもとになるものは、あなたが選挙までして誘致した案件なのです。あなたの口から答弁してください。

ONSENツーリズム部長(古庄 剛君) なぜこの計画が狂ったかということでございますが、これは一般論といたしまして、これは市長が答えるべきかもしれませんが、私の方が単刀直入に感じますのは、当時から現在まで、モータリゼーションの進行といえますか、車社会になりまして、郊外店に大型店が出店した、こういう流れが、これは全国的な流れでございますが、こういうものが大きく影響しているのではないかと。中心市街地にそれだけ人口が減ってきている、こういうものも影響してきているのではないかと。いうふうに分析しております。

26番(泉 武弘君) ならば、お聞きします。モータリゼーションの発達によって郊外店ができた。ゆえにトライアングルゾーンの北浜開発は失敗した。それでは、このイズミ誘致と当時の状況はどう違うのですか。具体的に、モータリゼーションについて説明してください。

ONSENツーリズム部長(古庄 剛君) お答えさせていただきます。

今回、企業誘致選定委員会まで開いてイズミ誘致を決定したわけですが、この株式会社イズミの誘致というのは、郊外ではなく、私が当時商工課長で来たときに伺ったのは、郊外ではなく中心市街地にその核店舗となる施設を誘致することによりまして、中心市街地のにぎわいを取り戻すというのが、郊外にお客さんが流れるという、そういうのを食いとめる、こういうねらいもあったのではないかと。いうふうに理解しております。

26番(泉 武弘君) 今の担当部長の答弁を聞いて、「ああ、なるほどな、それは部長がおっしゃるとおりだ」と言う方はいないと思います、大変残念ですけども。

そこで、今回この質疑の中で一番実は苦慮したのは、行政当局と議員というのは、その課題についてある程度お互いに共通の認識を持っていますけれども、ここにテレビを介在して見る市民の皆さんは、「中心市街地」という言葉が何を意味するかというのはわからない。そこで、ちょっとこの前段、中心市街地の活性化というのは何を、どこを、どうしようとしているのか。このことについて私が説明をし、その説明が間違っていないかどうかを行政当局が答弁をいただきたいと思っております。

まず、この中心市街地という地域の位置づけですけれども、JRから海まで、南の方は秋葉通り、そして亀川寄り、三泉閣の1ブロック亀川寄りの立花通り、これまでの間約18万坪、これを中心市街地という位置づけを実はしているのです。そして、この中の商店街の状況が、くしくもこの基本計画というもので出されています。これは別府市中心市街地活性化基本計画、これは行政当局が作成したものです。これによって見ていきますと、地価の変動ですね、土地の変動。土地の変動が、この統計書によれば、平成5年度1平米125万円していたものが、19年度では18万5,000円、下落率85.3%。小売商の販売額を見ますと、平成6年に小売商の販売額が440億円あったものが、16年では281億円と減少しています。減少率36%。商店数では、6年に493店舗あったものが、16年では339店舗、減少率が31%。小売商の売り場面積を見ますと、平成6年6万8,061平方あったものが、16年時点では5万5,856平米、減少率が17.9%。従業員数で見ると、平成6年2,424人あったものが、16年では1,742人、減少幅28.1%というふうになっています。この地域を株式会社イズミが主催するゆめタウン、ここを楠港埋立地の6,000坪に誘致することによって、ここのお客を、この中心市街地に7通り会があります、ここに回遊させよう、そして、その地域の活性化を図ろう。こういう趣旨でいいのかどうか、御答弁ください。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

今の数字的なものは、すべてそのとおりでございます。ただ、イズミのお客さんのみを中心市街地に回遊させるという計画ではございません。現在、これは基本計画ですけれども、35の事業を組み立ててございます。いろいろな事業を打つことによって中心街に魅力を創出させ、新たなお客さんを呼び込もうという計画でございます。これは端的に申し上げて申し上げて申しわけないのですが、以上でございます。

議長（野口哲男君） 休憩します。

午後2時59分 休憩

午後3時15分 再開

議長（野口哲男君） 再開いたします。

市長（浜田 博君） お答えをいたしたいと思います。

冒頭に、私に対して質問をいただきました。ONSENツーリズム部長が、一般論としてモータリゼーションの問題等々でお答えをした、そのために今、議論がちょっと混乱をしているように思いますから、最初の質問に対して、まず私の見解をお答えしたいと思います。

御案内をいただいたように昭和54年4月、あなたと同期で別府市議会議員に当選をさせていただきました。その後、いろんな問題であなたと意見の対立が、多くが、ほとんど対立があったと思いますが、また同じ意見もありました。そういう中で議論する中でトキ八問題、いわゆるトキ八の進出の問題は、私もあなたも市会議員の時代で、その当時の議論は、私はすでに終わっていると思います。そして、脇屋市政がトライアングルの問題、さらにはコスモピア問題、コスモピア問題はちょうど私は県会議員でございました。そうしますと、ちょうど10年後にたまたま私が今市長になりまして、この問題を何とか解決という方向で至ったということは事実でございます。

きょうのあなたの質問の通告は、イズミ誘致の結果を検証したいというふうに私は伺っております。ぜひ本論の質問に対して私は答弁をしていきたいと思っておりますから、前の、もう亡き脇屋市政の問題とか、そういった問題についての議論はしたくありません。よろしくをお願いします。

26番（泉 武弘君） 何という厚顔無恥な答弁だろう、こう思うのですね。中心市街地活性化、経済の活性化というのは、今申し上げたように、過去の問題を検証しなくては前にいけないのです。中心市街地の中にトキ八問題は含まれるのですよ、市長。61ヘクタール、18万坪の中にトキ八は含まれているんです。当然、議論の対象になるのです。中心市街地活性化計画も出しています。そういう逃げ腰のような答弁をしないでください。

私がお聞きしたのは、なぜトキ八は失敗したのですか。トキ八とイズミとの違いは、イズミは国道10号から海岸線に建屋がある。トキ八は国道10号から山の手にある。なのに、トライアングルという流川マルシヨクから近鉄に買い物客が回遊せずに近鉄の撤退を生んでしまった。それについてあなたはどのような考えをしているのですか、どう分析しているのですかとお聞きした。もう一回答弁してください。

市長（浜田 博君） 経済情勢なり、また地価の問題、それからモータリゼーションの問題等々を含めまして、いろんな議論の中で近鉄が撤退をする羽目になった、私はそのように理解をしております。これが行政の責任であるのかどうか、また一般市民の皆さんからは、どういった形でこういったものが撤退につながったのか、このことについては十分に検証をしていかなくてはいけない、このように考えています。

26番（泉 武弘君） 今このやり取りを聞いておられるのをごらんになっている傍聴席の皆さんも、また市民の皆さんも、いや、それは話が違うのではないか。トキ八の問題でコスモピアが閉店に追い込まれた。くしくも、あなたがその整理をされたのですね。因

縁というか、トキ八問題の最終決着を浜田市長の手でした。つい先日終わったのですね。やはりこの問題のなぜ失敗したのかというところが検証されないと、イズミ問題は何が危惧されるのかということにつながっていかない。結果としてコスモピアは46億円近く出したのでしょう税金を。それで市長は、イズミは中心市街地活性化に必ず寄与するので、外部からも観光客のショッピング観光も招き入れることができるのですよ、こう言っているのでしょうか。観光客が160万人も来るのですよ、こう言っているのです、あなたは。だから私はこの問題を最初に検証したい、こう思っていた。この問題は、後刻しっかり市長に聞きますから、準備しておいてください。

そこで、株式会社日本総合研究所、ここに平成16年12月に別府市浜田市長が調査を依頼して出てまいりました「企業誘致による経済波及効果調査」というのがあります。この中で現在、経済波及効果実績が出ているのは、後ほど商工課長に答弁してもらいますけれども、建設に要する波及効果、そしてこの建設に伴ってつくったイズミの建物、ゆめタウンの建物の運営効果、この二つが出ているのですね。これはたしか124億円だったと思います。経済波及効果がこの建設73億円に伴って地元経済への波及効果と、建物を運営する経済波及効果、たしか私の記憶では124億だったと思いますけれども、この数字に間違いがないのかどうか。そして、実績としてこの124億に対してどのくらいの経済波及効果実績があるのか、簡潔に御答弁ください。

商工課長（永井正之君） お答えいたします。

平成16年12月に報告を受けてございます、「企業誘致による経済波及効果調査」でございます。まずこの中の、先ほど議員さんがおっしゃった建設効果でございます。これはこの16年の時点ではイズミ側の基本計画に基づいて試算をされてございます。現実はどうであったかという、実績でございます。経済効果124億円に対しまして、現在建設に関しては周辺整備も含めまして73億かかっているというふうにイズミ側から報告を受けてございます。単純にこの73億を計算式でやってみますと、141億円の効果があつたものというふうに推計をされます。ただ、これは全体の効果でございまして、地元に対する効果は幾らかということで、私どもは経済効果というのはあくまでも地元の効果だろうというふうに思っております。イズミ側の方に地元に対する建設、資材、人夫、材料、そういうもの、経費、すべてでどれくらいかかっているのかということ調査をしています。約10億円という回答をいただいております、それをこの分析シートの計算式で計算しますと、19億4,000万円という結果が出てございます。

それからもう一つ、管理運営でございます。管理運営につきましては、この調査報告では84億円の経済効果が出るというふうに報告を受けてございます。現実はどうかということでございますが、この運営経費、これは例えば人件費、それから地元の仕入額、それから清掃、警備、それから光熱費、もろもろの物件費、こういうものが新たな需要額として基礎のデータとなります。それを入れますと、それをもとに計算しますと、年間に26億円の経済効果が推計されます。ただ、これはイズミ本体の経費でございまして、各テナントの人件費等が含まれておりません。この報告書には、各テナント等の人件費も推計で含まれてございますので、そこに大きな開きがあるものと考えてございます。

26番（泉 武弘君） 課長がくしくも今言及されました経済波及効果の想定試算根拠ですね、地元経済というのは、この分析表の中では大分県全体をとらえた分と、地元という分といろいろありますね。建設費で見えていきますと、4億5,000万だったというふうに考えるのですね。そうしますと、73億の中で別府市の経済への直接効果、建設効果というのは、当初思ったほど上がってないな、こういう実感を持たざるを得ません。

それで、きょう質疑をしようと思いましたがけれども、実績、いわゆるこの経済波及効果試算に対する実績表が出てないのが、イズミが進出することによって消費を喚起する分で

すね。イズミにお客が来て、周辺を買い回って消費を喚起した分、それからもう一つは、このイズミが来たことによって地元で消費したものが減少した効果、これは減少効果、同化効果というふうに呼んでいますけれども、このプラスマイナスが、市長、現時点でできていない。だから、これはやはり400万かけて経済波及効果調査をしていますから、できるだけ早く市民にイズミ進出の経済波及効果の実績表というものをやはりお示しすべきだ、このことだけ強くお願いをしておきたいと思います。

さて、あれっと思ったことが1点あるのですが、イズミの当初予測では、来客店数800万人ということを述べております。この800万人の中に別府市民が買い物に行くのが450万人、観光客は160万人、それから広域圏、別府以外の日出、杵築、山香、国東、ここから来るのが190万人。別府市民450万人といえますと、1日当たり1万2,300人、別府市民がイズミに買い物に行かなければ450万にならない。このことで全員協議会を開いたときに、「それは実現不可能な数字ではないか」という議論がありましたけれども、実際にそのとおり不可能だったと私は思っているのです。

そこで、お尋ね申し上げます。ゆめタウンがオープンしました19年12月から20年11月までの販売実績を見ていきますと、直営部分、衣食住の販売部分で46億円、テナントの売り上げで49億円、それからテナントの賃料で4億円、合計95億円というふうに発表があったように記憶をいたしておりますけれども、これが間違いないかどうか、これが1点目。

それで2点目に、市長は、この立地協定に基づく履行ができないのは販売不振によるものだ、こう言われましたですね。さきの議会の会議録を持っています。市長はそのように言っています。では、前年対比の1月から5月までのイズミの売り上げは、前年対比何%いっているのか、御答弁ください。

商工課長（永井正之君） お答えいたします。

まず1点目につきましては、間違いございません。

2点目でございます。昨年度と今年度の1月から5月の比較ということでございます。詳しいデータの数字はいただいてございません。前年対比で先ほど資料をいただいてございます。それを発表させていただきます。

1月が前年対比で89.5%、2月が前年対比で94.3%、3月が前年対比で101.5%、4月が前年対比で104.6%、5月が前年対比で112.5%。累計でいきますと、昨年と変わらない100%、同額で推移をしているというふうにお聞きをしています。

26番（泉 武弘君） 市長は、販売不振ということを通る議会で言われました。市長、販売不振ということの根拠としたものは、何を根拠として販売不振というふうに議会で言明したわけでしょうか。その根拠を教えてください。

市長（浜田 博君） イズミのいわゆる第2期計画推進を含めて現状報告を、私は3月議会の前にいただきました。その中で非常に今環境が激変した。もちろん世界的な金融恐慌もあります。その中で、弊社も他社同様に苦戦をしております。平成20年8月中間期の凍結経常利益が前年同期14.5%の減益決算であるということを発表いたしました。また、第3四半期の平成21年3月、11月の業績も経常利益が前年同期比18.4%減と芳しくなく、通期見込みもさらに下方修正を余儀なくされたという、前段でこういう報告が入っておりますので、非常に販売不振なのだというふうに認識をいたしました次第です。

26番（泉 武弘君） 市長、それは会社側の説明ですよね。今、商工課長が前年対比で見ると100%ということをおっしゃったね。販売額についてはわかりませんが、売り上げのパーセントで100%。私は、市長が答弁されたので、ここにイズミの連結決算を取って見たのですよ。経常利益でいきますと——その前に市長ね。これが「『ゆめタウン』勝利の方程式」。すごい集客力を生み出した地域ナンバーワン商法の仕掛けと

は何かという本が最近出ました。これを見ていきますと、イズミはすごい利益を上げている会社なのですね。だから、市長が言われているのとは全然違うのですよ。「1997年2月期以降3期連続増収減益であったが、2000年2月期、営業収益2,839億円、前期比103.1%、経常利益59億円、150.1%となり、増収増益に転じ、2008年2月期まで前年をクリアする状態が続いているのである。いわゆる8期連続の増収増益である」、こうなっています。この本の真偽性について、決算書をもとに見てみました。まさに言われているとおりなのです。イズミの経常利益を見ていきますと、18年が前年対比116%、平成19年2月期前年対比で106%、平成20年2月期で102%となっていますけれども、市長、これからいきますと、市長が言われるような減益ということには結びつかないのではないのでしょうか。それとも、この連結決算資料が市長は間違っているというふうに御指摘ですか。御答弁ください。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

まず、別府店の推移でございます。現在100%と、前年対比と変わってございません。先ほど議員さんがおっしゃったように、売り上げ99億円でございます。イズミは目標値120億とございますので、当然目標値には大きくいってございません。これは、私ども商工課にとっては全くマイナスではなくて、例えば近隣の商業施設、また小売店さんが頑張っている証拠だと思っています。そういう意味では、イズミ側にとっては、これは前年対比より伸びていませんので、なかなか今苦しい経営であるということが言えます。

それから、連結決算でございますけれども、今この書籍にありますのは、2008年2月期までの決算でございます。現在、インターネット等で発表されています2009年2月期を見ますと、やはり連結決算で経常利益20%の落ちが出てございます。これはイズミだけではなくてスーパー業界、また百貨店業界がかなり落ち込んでいるこの現状があるものと思います。

26番（泉 武弘君） 2007年にオープンしたのですね、2007年にオープンした。その後、経常利益というものは伸びている。その間に立地協定で示された事項の履行をさせることができなかった。このことが問題だということ、私は言っている。

今、120億の販売目標に対して、市長、100億しかいってない、95億しかいってない。これは珍しいことではないのです。イズミ誘致の是非を議論した議会でも、中津のゆめタウンの話をしてましたね。当初の目標額の131億が、20年度では100億なのです。イズミが最初に販売額を出したものが、必ずしも達成されとは限らない。

そこで、先ほど中心市街地活性化の中の起爆剤になるであろうというイズミの集客。ここに来た人に買い回りをしてもらおう、こういうことなのですね、市長。ところが、状況は悪いのですね。イズミが出店した後どういう店が出てきたか。イズミのオープン後ですよ。別府ガーデン、この上にありますね、別府ガーデン、ドラッグストアモリ、ダイレックス、マルシヨク上人店、トライアル、そしてコンビニが8店舗オープンして、コンビニの総店舗数が29店舗となっています。また来春には観光港のところにマックスバリュがオープンしようとしています。私は、イズミの販売額が当初予測の120億に到達するということは大変厳しいのではないかと、そうやってきたときに、中心市街地活性化というものに陰りが出てくるのではないかと、このことを危惧しておりますけれども、市長はどのようにお考えでしょうか。

商工課長（永井正之君） お答えをいたします。

議員さん御指摘のとおり、たまたまなのかよくわかりませんが、イズミ誘致決定後、16年、実際は18年から進出でございますが、12年からほとんど大型店の出店というのは、駅前で大きな電気屋さんしかなかったのですけれども、近年、本当に郊外に大店舗ができます。これはどれくらいの影響度があるかなということ、大型店のみ今聞

き取り調査をしてございまして、唯一言えるのが、それぞれの大型店の売り上げ目標額、これをトータルしますと約55億円になります。この55億円を別府市内の小売販売額から影響度を試算しますと、約5%ということで、これからイズミにどれほどの影響が出るのか、またそれが中心市街地活性化にどれほどの影響が出るのかというのは、この推移を見ながら検討していかなければならないものと思っております。

26番(泉 武弘君) 立地協定にできれば20分近く費やして議論をしたいと思しますので、今からお聞きすることがそうであるのかどうかだけ御答弁ください。市町村別、年次別、事業所数、就業者、年間消費販売額というのが出ています。これでいきますと、16年と19年対比で別府市は販売額で263億円減少しています。いわゆるオープン時点では別府市の販売額263億円落ち込んでいたのですよ、こういうことです。その中に小売商店を見ていきますと、年間販売は約22億円落ち込みがあります。ここで注目すべきは、売り場面積が別府市の場合は16年と19年対比で2.9%伸びているということなのです。市長ね、販売額が減少したのに売り場面積がふえているという特徴が別府市にあるんです。

そこで、もう一つ見ていきますと、市内の各通り会の販売実績を見ていきますと、中心市街地以外で16年、19年対比で見ていきますと、中心市街地以外では22億3,635万円の減少なのです。

そこで、市長、これは単純に市民が考えていることを私が代弁させてもらうのですが、市長は中心市街地を活性化したい、こう言っていますね。中心市街地以外で22億も売り上げが落ちている。このお客を中心市街地に集めたら、中心市街地以外の商店街はどうなるのですか。立ち行かなくなるのではないですか。観光客160万人誘致すると言っていますね。1分間だけ政策推進課長、答弁してください。21年度入湯税見込みはどのくらいですか。

企画部長(梅木 武君) 当初予算で市税全体では4億円、入湯税自体はたしか4,000万円の減だったと記憶しております。

26番(泉 武弘君) 市長ね、公称ですよ、公称、公に言っていることは。別府市は400万の宿泊客。それで観光統計は380万ちょっとということになっていますね。これはうそ。あり得ない。入湯税の課税客数になる入湯税の数は181万7,000人なんです。これは宿泊客でしょう。このほかに12歳以下の修学旅行生等の減免措置をとっているのが二十四、五万ぐらい。二百四、五十万しかない。別府市が言っている公称400万人の宿泊、これは絵にかいたもち。根拠のない数字。ここにみずからが21年度予算で課税した客数が出ているわけですから、このことをもとにして160万人の観光客がショッピングに来ると言っている。その数値そのものが、市長、おかしい。

この日本総研の報告書のおかしさは、ここに県の統計、市の統計を列挙しています。しかし、この県の統計、市の統計が本当に正しいのかの分析がない。市の統計、県の統計をこれに掲載して、それから分析をかけているから、こういう違う数値と実績が出てきた。

そこで、今お尋ねしたことを御答弁ください。中心市街地外の販売額が22億減少している中で、中心市街地にどこから客を集めるのですか。教えてください。

商工課長(永井正之君) お答えいたします。

中心市街地以外の商店街は、16年から19年の商業統計でかなり落ち込んでいるというのは、もう把握をさせていただいております。この郊外の施策につきましては、現在各商店街と協議を進めるように準備をしておりますので、そういう中で適切な施策を打ってまいりたい、そういうふう考えてございます。

26番(泉 武弘君) 中心市街地の活性化目標というのがあります。18万坪の中で今後大規模店舗の売り上げを現状206億円を、平成16年度の206億円の売り上げを、

24年では314億円、金額にして約108億円、率にして52.4%ふやす計画になっています。そして、その他の店舗は、16年度の76億円をそのまま維持する。総額で見ますと、中心市街地の販売額を16年度282億円を24年度390億円にふやす、こうなっている。宿泊数、18年度119万人を24年度123万人、2.8%ふやすということになっています。できるのですか。ここに市長が言うように、中心市街地が寂れてもいいのですか。寂れてもいいと思っている人は、だれもいませんよ。しかし、どこから客を集めるかが大事なのでしょう。中心市街地以外も減少している。観光客も低迷している。どこから客を呼ぶのですか。もし行政経費を多大に投入して、そこでいろいろ打ったとします、イベント、いろいろな企画を打ったとします。しかし、最近、お笑いにもならないような実例があります。北浜公園に1億5,000万円かけて花菱の前を整備しましたね。この北浜公園整備のコンセプトは「海岸線が見える海の顔」、こう言っている。この2,000坪に1億5,000万円かけて海岸線が見える海の顔になる公園にしましょう。6,000坪に建物つくって、海を見えなくした。これが浜田市政なんです。

時間がなくなりました。答弁してください。中心市街地にそれだけの客を、販売額をふやすというのだったら、ふやすというのだったらと、大幅に50%近くふやす。どこから持ってくるのですか。

商工課長（永井正之君） お答えいたします。

議員さんおっしゃったように、計画ではその数値を上げてございます。現在のこの認定は昨年の7月9日に受けたものでございますが、昨年の秋からの経済の急激な冷え込み、こういうものを今加味しますと、大変厳しい数値であるというのは理解をしております。ただ、これは24年度末、25年3月までの計画でございます。私どもは、これは基本計画でございますので、これに肉づけをやりながら、最終年度には計画どおりの数値を目指して取り組みたいと思っております。

具体的には、まず歩行者の通行量をふやす、定住人口をふやす、そして観光客を新たに呼び込む、そういう施策を今打っております。北浜地区の再生計画も現在進めてございますし、きっと実になるまではわかりませんが、平成25年3月には花を咲かせたいというふうに思っております。

26番（泉 武弘君） この議場でも大変厳しく批判しました。市長は、回遊性が生まれる、イズミに来たお客は中心街の7通り会を買い物で回る、こう言いました。このことをやゆして、「泉さん、どう思うか。うみたまごじゃあるまいし、水槽の中の魚が一定の方向に泳ぐようなわけにどうしていくか」と、こう言われました。

市長ね、市長がいみじくも通られる近くに、トライアルがオープンしましたね。いつも駐車場がいっぱいの状態なのです。郊外に量販店が点在している中で、中心市街地を活性化しようと思えば、郊外で売っている1万円のを5,000円ぐらいにしなければ集まらない。ガソリン代を使ってまで行かない。大きな網をかぶせるよりも、やっぱり個々のやる気に待つべきだ。その一番いい例が友永パン屋さんですね。行列をなす店ですよ、あの味を求めて。これが私は商工振興だと思うのですよ。やはり中心市街地活性化とイズミというものとの連動というのは、大変大きな問題がありますから、これはぜひとも市長の方でも分析して、中心市街地活性化の予想目標額が達成できるのかどうか、これはシビアに検討すべきだと思います。

そこで市長、立地協定。私がお尋ね申し上げる前にも、市長は言われました。18年3月でしたか、立地協定。この立地協定というのは、イズミが別府に進出するためにいろいろな協定をしました。この第1期分がエスカレーターをついた歩道橋、循環バスもつくりましょう、こう言ったのですね。2期として、美術館にも取り組みましょう、足湯もやりましょう、シネコンもやりましょう、こういう協力体制の合意書がここにできています。

シネコンと映画館の違いというのは、僕は余りよく知らなかったのですが、映画館というのはワンスクリーンですね。シネコンというのは5以上のスクリーン数を持つものを「シネコン」と呼んでいるようです。これについては、多くの市民が期待しているのです。市長は、出直し市長選挙の際にこう言いましたね、「ワンコインバスもできるのですよ、シネコンもできるのですよ、美術館も向こうは考えてくれる。損得抜きでやるのですよ」と、こう言った。あなたがイズミ本社へ行ったとき、損得抜きと会長は言ったでしょう。損得抜きでやる会社、経常利益が2008年度までに100を超えている会社が、どうしてもできない。どうしてもできないのですか。市民にわかりやすく説明してください。

市長（浜田 博君） お答えいたします。

今、イズミがもうかっているのか損をしているのか、販売不振なのか、こういった問題については私は最近、その本ではなくて、最近、社長から公文書で私に状況報告が来た、このことを信頼をしたい、このように思います。

そういう中でイズミは、約束をもう破棄したとか、もうやめました、これは言ってないんです。努力をしているのです。私たちも担当部も一生懸命努力をしています。私自身も3回確約書を本社まで行っていただきました。必ずつくりまします、努力します。今こういう事情ですから、今しばらく時間の猶予をくださいというのが現実です。それを今、私が、ではもうやめましょうということは言えない。私は、約束した以上は必ずやっていただきたい。本社でも3回確約書をいただいたと同時に、トップ会談も小倉においても2回やりました。そういう中で会長、社長、その思いを私は信頼しておりますから、何とか頑張ってもらいたい、そういう思いは伝えてあります。確かに先ほどお話しされたように、会長は損得を抜きにしても、市長との約束だ、やりなさいという指示を私の目の前で担当にしました。しかし、株式会社というのは総会、役員会があります。役員会の中で、こういう厳しい状況下ではちょっと待ちましょう。ストップがかかったという話を聞きました。そういう実情の中でイズミと紳士協定の中で、信頼関係の中で今進めている現状であるということをご理解いただきたい。

26番（泉 武弘君） 市長ね、通常の選挙であなたがこのイズミ問題を公約にしたのだったら、私もここまで厳しく言う必要はないかもしれません。だれもあなたに「やめなさい」と言わなかった、「市長をやめなさい」と言わない。あなたが自分でやめた。そして出直し選挙をして、イズミ誘致をした、イズミ誘致を決定した。その約束事が立地協定なのです。立地協定の中で示されたことが、なぜできないのですか。この立地協定には、社会情勢の変化と経済情勢の変化のときは双方が協議するという、いわゆる激変緩和措置とかそういうものはないのですよ。このあなた宛てに来ました確約書ですね。20年3月8日。これから後に第2期計画推進に関する現状報告というのが来ています。よくこんな文書を受け取ったな。確約書ですよ、いいですか。複合商業施設立地に関する協定書第10条に規定する第2期計画の各施設のうち、シネマコンプレックス施設の整備について、別府市に対し株式会社イズミの経済性や関係者との協議等々の諸条件が整い次第、こう言っている。諸条件というのは、こういうことではないのですか。別府市さん、シネコンをつくりましますけれども、おたくで運営経費を見てくださいという、こう言っているのではないのですか。諸条件が整い次第やりますというのは、諸条件が整わなかったらやらないということでしょう。こんなものをいかににもしきの御旗みたいに、これ、確約書を上げてあります、向こうはやらないと言っているから。そんな甘いものではないと思います。5,300万も選挙費用をかけて、あなたは選挙をして皆さんに訴えたわけでしょうが。現時点までできていません、1年半過ぎた段階で。あとのシネコン、美術館、足湯、油屋熊八翁の記念碑、こんなの、できるのですか。たとえ百歩譲ってできたとしても、あなたが市民に選挙で訴えたものは、約束をたがえたわけでしょう。その責任はどうするのですか。

明快に答弁ください。

市長（浜田 博君） 少し見解が違うのですね。私は、自分から好きこのんで退職して選挙をしたわけではありません。出直し選挙というのは、あなたも御存じのとおり議会の承認がなくてはできないわけでしょう。私は、辞表は提出しました。私の観光に対するまちづくりが間違っているのだったら、私の辞表を受理しないはずで、議会が。私が議会にお願いしたのは、まちづくりの一環として私が進めようとする、13年間放置された楠港跡地をこのままペンペン草を生やしたまま放っておいていいのですか、行政の責任だと追及されながら、全国に公募して、イズミ誘致が先にあったのではない。その中で、とにかくここに来ていただきたい。この土地を売却したのなら、政治責任もあるかもわかりません。賃貸料が今、20年の事業用借地権で1億4,500万ずつ20年間保証されたわけです。30数億のお金が別府市が入る。それを今、ツーリズム基金として蓄えて、中心市街地の活性化のためにポケットパークや足湯や障がい者・身障者の皆さんのためのトイレやいろんなものをつくっていこう。空き店舗対策も含めて、目的はイズミ誘致でなく、中心市街地の活性化のために周遊性を持ってほしい。年間800万人、「うそ八百」と言われました。700万人の方が来たのです。そういう方々が少しでも今までで行っていないところにも、ああ、あのまちにも行ってみようか、このまちにも行ってみようか、こう思えるような魅力あるまちづくりを、別府八湯を生かしたまちづくりの中でやってほしいと市民に訴えました。

先ほど友永パンのお話が出ました。本当に頑張っていたいただいています。そこに魅力をみずからつくり出していく……（「市長、質問に答弁してください」と呼ぶ者あり）中心市街地の皆さんの気持ちがあれば、私は行政とまちづくりの市民と協働のまちづくりは必ず花開いていくだろう、このように思っております。

今、この現時点で約束した歩道橋、さらには2期計画のシネコン、美術館。美術館も一生懸命努力をいただいた。反対運動でつぶれたのです。ワンコインバスも市民との話し合いの中で条件が整わなかった。いろんな問題がある中で、現時点で2期計画の目標も達成してない、1期の歩道橋もできてない。現実については一生懸命、私のまちづくりを賛成いただいた方々に対しては、私の力不足で今日を迎えているということに対しては、自分の責任といいますか、反省をいたしております。おわびを申し上げたい。

しかし、私は、イズミがこれをやめたと言うまでは、私の任期いっぱい力いっぱい全精力を持って戦っていきたい。したがって、現時点で責任問題を、私は責任をとるという気持ちにはありません。

26番（泉 武弘君） なるほどな、人間というのは、自分の責任の存在というものをこういうふう考える人もいるのだなということを実は痛感しました。今、くしくも議会に振りしましたね。自分は辞職願を出した、議会が同意したではないか。責任を議会に転嫁したかのように言われましたけれども、あなたがその意思を決めたのでしょうか。確かに議会は同意したかもしれませんが。私は反対しました。だけれども、あなたがやめたのでしょうか、やめるという意思を示したのですよ。それを議会の責任かのごとく振らないでください。

それで、イズミがやめたと言わない限り、私は責任をとらない。そうではない。立地協定書で示された、別府市長として協定を結んだ、別府市民の代表として結んだ。これが実現できてない。そして議会の議長もこれに調印している。議会も責任がある。私は、この問題は議会も行政も一括して負っていると思う、私も。だから、あなたがまず政治責任を明確にして、そして議会と一緒に手を組んでイズミと協議しなければいけません。そういう開き直る態度はよくない。やっぱり一緒に今手を携えて中心市街地活性化の中でシネコンというものが、80%近くはこの施設をつくってほしいと要望しているのですよ。

う。この実現に向けて反対したとか賛成したとか、そういう経緯を捨てて、一緒に手を携えていかなければいけない。その中であなたは政治責任をとらなければ前に行けないでしょうが。そういう開き直った態度なんかというのは、僕は許せない。（発言する者あり）まだ待ちなさい。

今一番大事なことは、市長が約束したことを市民にどう実行したかをやっぱりあらわすべきだと思う。それが今問われている。議会は、議会を代表する当時の永井議長が調印している。議会もその責任を負っていると私も言っているでしょう。私だけ逃れるのではない、私も負っている。だから、その実現に向けては協力しますよ、しかし、その前段、まず約束をしてあなたが選挙を戦って、5,300万の選挙費用を使ってやったわけですから、あなたが責任を明確にしなくて、市民が政治を信頼すると思いますか。私は、それはあり得ないと思います。しかし、言うだけではありません、協力もします。その前に、あなたが政治責任を明確にしてください。それだけ要望して、質問を終わります。

10番（萩野忠好君） 議長にお許しをいただきまして、質問の3番、4番を入れかえたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず、緊急時における別府市の対応について伺います。

新型インフルエンザについてでございますが、きのうからきょうまで、もうすでに11人の議員さんが質問されましたので、多少ダブるかもしれませんが、その点はよろしくお願ひいたします。

インフルエンザについては、いろいろとあります。過去にありました鳥インフルエンザ、これも大変でしたことは、皆様方もまだ記憶に新しいと思います。今回の新型インフルエンザにつきましては、最初にメキシコから始まりまして、そしてアメリカ、その他世界じゅうに広まってまいりました。先般、この件について世界保健機構、すなわちWHOですね、これから警戒水準が最も高いフェーズ6に引き上げて、世界的な大流行であると発表されました。今後が心配になります。過去のインフルエンザについては、これは新聞報道でしたが、1918年に大流行したスペイン風邪、そしてその後1968年の香港風邪で、また大流行もありました。以来41年ぶりの新型インフルエンザと言われておりますが、これはどのようにして世界じゅうに広まったのか、現在はどのようにになっているか、よろしくお答えください。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

現在発生しております新型インフルエンザについて、説明させていただきます。感染源につきましては、現在のところ明確になっておりませんが、4月中旬ごろよりメキシコ、アメリカにおいてインフルエンザ症状の患者が急速にふえ、通常は人から人に感染しない豚インフルエンザが、豚から人へ、そして人から人へという形で感染が拡大をしていき、WHOが新型インフルエンザの発生を4月27日に認定をしております。6月12日現在で74カ国で2万9,669名の方の感染が確認されております。

10番（萩野忠好君） 日本が最初に対応したのは、外国からこの新型インフルエンザが入らないということで、空港や港の方で検疫をしておりました。にもかかわらず、どうしてこの国内に感染者が出てきて拡大したのでしょうか。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

検疫の際に感染していても発症してない方につきましては、簡易検査では判明しないということと、検疫の対象国がメキシコ、アメリカ本土、そしてカナダということで限定されておりました。それ以外の国からの感染者の把握がされてなかったこと、また各保健所に設けられました発熱相談センターや医療機関には、蔓延国への海外の渡航歴のある人及びそれらの人に濃厚接触した人以外は、症例定義により検査対象外という形になっていたこと、これらのことが感染が拡大した理由ではないかというふうに思っております。

10番(萩野忠好君) しかし、この検疫を受けた人が、後で発症したり、あるいは外国に行っていない人にも感染者が出たりしておりました。これは、やはり対策の甘さとか油断があったのでしょうか。

保健医療課長(伊藤慶典君) 国の方でなされてきたこの前段での予防策につきましては、私らの方でそれを判断するのは難しいところでありまして、実際のところ、例えば検疫をやりながら、大阪の方で集団感染が起こったというふうな状況からしますと、対策に若干の問題があったのかなというふうには思っております。

10番(萩野忠好君) 日本国内においてこの新型インフルエンザが発生してから1カ月後には、感染者が370人となっていました。けさの新聞を見ますと、6月16日現在30都道府県で659人となっています。今後まだまだ何かふえてくるそうではありますが、この問題については、関係機関がやはり万全の体制をとる必要があると思っております。

そして、別府市民も熱が出たら普通の風邪だろう、そう思う人もいると思うのですが、対応については、やはりPRは大事と思っております。もし発熱などの症状があったら、どうすればよいのでしょうか。

保健医療課長(伊藤慶典君) お答えします。

別府市内でそういう症状が出た方につきましては、まず東部保健所に設置されております発熱相談センターの方に連絡をいただきたいというふうに思っております。そちらの方で新型を疑われる状況がありますと、指定された医療機関の発熱外来への受診をお願いし、簡易検査を経てPCR、遺伝子検査のことですが、遺伝子検査を受けまして、新型インフルエンザということで陽性反応が出ますと、感染症指定医療機関で入院治療を受けるようになっております。

10番(萩野忠好君) 今後、別府市内でこの感染者が確認されたら、どのように対応していくかということは思っておったのですが、これはきのう、15番議員さんより質問されて、もう回答がありましたので、省略します。

別府市内でこの新型インフルエンザが発生しないことを祈っておりますけれども、もし発生したら迅速に対応できるように、よろしくをお願いします。

次に、福岡の学校で感染者が出て、1週間ぐらい休校してそれぞれ対応しておりましたけれども、もし別府市内でそういう学校に感染者が出た場合、別府市教育委員会としてはどのように考えていますか。

学校教育課長(寺岡悌二君) お答えいたします。

5月29日に開催されました新型インフルエンザ現地市町村対策本部連絡会議において、県より学校等の休業措置の考え方という素案が示されております。それによりますと、単独発生か集団発生か等、患者の発生状況を17のパターンに区分し、休校措置の範囲等が示されております。この素案を基本に個別の状況を勘案して、県と協議の上対応してまいりたい、このように考えております。

10番(萩野忠好君) 学校で感染者が出た場合には、パニックにならないように生徒や、そして保護者には十分な説明をするようにお願いしておきます。

それから、感染を防ぐ方法としてマスクをするように言われておりますけれども、新聞報道では、もうマスクはしないで、そういうことが多く報道されておりました。きのうの答弁の中で、今回補正予算によりまして、別府市はマスクなど備品の購入をするということですが、再度これについて内容を説明してください。

保健医療課長(伊藤慶典君) 今年度の当初予算におきまして物品の購入予算をいただいております。ただし、今回こういうふうな状況というのはなかなか想定できなかったものでございます。今回の補正予算におきまして物品の追加補正という形をお願いしております。具体的には、マスクが入りにくいというお話がありましたが、サージカルマスクを

10万枚という形を初め防護服、各施設に常備する手指の消毒剤等、これらの物を備蓄していきたいというふうに考えております。

10番（萩野忠好君） 今聞いて、安心をしました。準備しなければならない物はよく確認されて、怠りのないようお願いをします。

それから、先般私もお医者さんに会う機会がありまして、この新型インフルエンザについてお聞きしたのですけれども、今は弱毒性、しかし、これが鳥インフルエンザのように強毒性になってきますと、薬も効かなくなってくるし非常に困る。しかし将来は、これはどうなってくるかわからないので、やはり気をつけていかなければならない、そういうお話をしておりました。それで、またお医者さんも自分たちが対応するときにマスクとか、あるいは防護服、そういうものを準備しなくてはならないのですけれども、これはなかなか自分たちでは調達できない、そういうことも話しておりました。これについてはやはり別府市が医師会などによくお話をされて、そして備品をそろえていかなければならないと思います。その点はよろしくをお願いをします。

今後について、何か補足説明があればお答えください。

保健医療課長（伊藤慶典君） お答えいたします。

今御指摘いただきましたように、今回の新型インフルエンザ、このH1N1という形のものにつきましては、やはり変異をしていく可能性があるということで、専門家の方の話が出ております。秋以降、特に冬場を迎える状況になったときに再発生することが十分考えられますので、今後、関係機関と十分打ち合わせをしながら冷静な対応、また適切な対応がとれるように努力していきたいというふうに考えております。

10番（萩野忠好君） 特に別府市は、観光立市を標榜いたしております。そして、もし感染者が出たら、やはり京都市のようにお客も少なくなるし、また修学旅行も来ない、そういうことになってきますので、大変イメージダウンにもなります。そういうことで、今後市民も十分気をつけて、また対応についても別府市当局の施策といいますが、すぐ対応できるようによろしくをお願いをして、この項を終わります。

次に、台風、地震対策について伺います。

これからいよいよ梅雨、そしてまた7月以降に台風シーズンになってまいります。それによって冠水とか、あるいは土砂崩れなどの被害も出てまいりますけれども、防災について質問をさせていただきます。

まず、毎年この時期になりますと、梅雨それから台風シーズンを迎える前に会議とか、あるいはパトロールをしているようですが、どのような対策をしていますか。

自治振興課参事（糸永雅俊君） お答えいたします。

毎年、別府市では、風水害の多発期を前に防災パトロールを実施しております。このパトロールは、別府市を初め大分県、陸上自衛隊別府駐屯地、別府警察署、別府市消防団などの防災関係機関が一堂に会し、市内の災害が予想される地域の現状を把握するとともに、被害防止のための対策を検討し、関係機関と緊密な連絡体制を確保し、防災体制の一層の充実強化を図ることを目的としております。本年も5月28日に実施し、午前、午後の2回にわたり災害危険予想箇所11カ所のパトロールを行いました。その後、市役所でパトロールの検討会を開催し、災害危険予想箇所のランクづけとあわせて災害危険予想箇所の解消のための協議を行いました。

10番（萩野忠好君） 現在、別府市内において危険地域と見なされているところは何か所ありますか。またその地域はどこでしょうか。

自治振興課参事（糸永雅俊君） お答えいたします。

今回、防災パトロールをした箇所は、午前中に7カ所、午後に4カ所の計11カ所でございます。危険地域としてパトロールを行った箇所につきましては、旧南校区が1カ所、

浜脇地区が2カ所、朝見地区が1カ所、南立石地区が3カ所、堀田地区が2カ所、鉄輪地区が1カ所、亀川地区が1カ所であります。その大部分が市街地の周辺部や住宅等が近くに急傾斜地が迫っている地域でございます。また災害の種類別につきましては、水害の危険予想箇所が2カ所、土砂災害危険予想箇所が4カ所、落石等の被害危険予想箇所が3カ所、地すべり危険予想箇所が1カ所、山腹崩壊危険箇所が1カ所となっております。

10番（萩野忠好君） その地区の内容についていろいろとお尋ねしたかったのですが、打ち合わせのときにお聞きしますと、もう随分たくさん一つずつのデータが、対策といたしますか、それが出ておりましたのですが、ちょっと時間の関係がありますので、この点は省かせていただきます。しかし、今たくさんのそういう悪いところがあるわけですから、ぜひ十分な対策を考えていただきたいと思っております。

それでは次に、よくこういう災害が起こりますと、別府市内の道路、これが雨とか、あるいは台風によって水はげが悪いとか、あるいは壊れている、そういうところがありますけれども、そういう道路、あるいはそういう地区の悪いところ、これについて河川課ですか、そちらの方でわかれば教えてください。

道路河川課長（糸永好弘君） お答えいたします。

梅雨時期の豪雨や台風などにより短時間に多量の雨が降った場合、本市の市街地は扇状地形であるため、南部地区や石垣地区、それと亀川地区において一時的に側溝が満水状態になり、道路などが水没する箇所があることは把握しております。その対策といたしましては、市道内側溝の現状断面や未整備箇所の調査をし、随時改修を行っているところであります。しかし、水没箇所の解消に至っていないのが現状でございます。

10番（萩野忠好君） それでは、もし緊急事態が発生した場合、市民にはどういうことで知らせるのか。やっぱり早く知らせてあげると避難ができて、被害者も少なくなると思うのですが、その点はいかがですか。

自治振興課参事（糸永雅俊君） お答えいたします。

大規模災害が発生した場合の市民への広報につきましては、広報車を活用する方法と、テレビやラジオ等の報道関係機関を活用する方法の2通りがございます。広報車の活用につきましては、市が所有する公用車のうちでスピーカーを装着している広報車、それと清掃車両——これはバッカー車と言うのですが——などを利用することに加えて、地域の消防団の協力を得まして、消防団車両を活用して、迅速かつ正確な災害情報を広く市民に提供することにより、市民や観光客のパニック防止及び応急対策の周知徹底を図ることとしております。また、報道機関の活用につきましては、大分県と放送機関5社、NHK、OBS、TOS、OAB、FM大分との間で災害放送に関する確認事項が交わされており、市町村長は、県を經由せずに直接放送機関に放送要請を行うことができるようになっております。

10番（萩野忠好君） こういうことはあってはならないのですけれども、そういう緊急事態が出た場合には、本当に別府市も大変と思いますけれども、日ごろから準備を、いろんな対策を練ってほしいと思っております。

このごろ地震も小さいのですが、震度2とか、そういうのがやっぱり大分県の中にも出てきておるようであります。そういうことで地震などの被害者を見ますと、体育館や公民館、そういうところに行きまして、狭い中でそれぞれの人が避難されているようであります。そういうときに毛布とか水とか食料品、そういうものはある程度早く皆さんが持ってきている、対応しているようでありますけれども、やはりトイレの問題とかおふろの問題がよく放映されております。ですから、そういう面についても、別府は温泉はありますけれども、いろんな問題を考えて対応できるようにお願いをして、この項を終わります。

それでは、次に別府の観光行政について、お尋ねをいたしたいと思っております。

まず、主な観光の取り組みと現況についてであります。現在は世界的な不況からなかなか脱出できず、加えて今、新型インフルエンザが発生しまして、観光客の入り込みが少なくなっている状況であります。本来ならこの取り組みというのは、別府市の基本計画、あるいは観光戦略会議に出ておりますように、そういう方針の中でやっていくのが重要でありますけれども、きょうは身近な問題について伺います。

まず、現在の不況の中で、別府市において観光に対しての諸事業と現況はどのようになっていますか。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

昨年から続く世界的な不況の中で、別府の観光業界におきましても例外ではなく、非常に苦戦を強いられておるのが現状でございます。市といたしましても、積極的な誘致・宣伝活動やにぎわいのあるまちづくりが、観光客の増加につながるの信念のもとに諸事業を展開しているところでございます。

10番（萩野忠好君） 不況のときこそ、積極的な事業を展開しなければなりません。それで、今お客さんには、食というのが非常に興味があります。昨年、観光課の方で取り組んでまいりましたとり天、それから、ことしから何か冷めんをPRするということがありますけれども、この二つについて、今後どのようにしていくのか伺います。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

観光地といたしまして、食の魅力は必要不可欠と考えております。そこで当課は、食観光プロジェクトとして別府独自の食文化の掘り起こしをしていますが、今年度につきましては、その中でも別府冷めんにスポットを当てて情報発信を行っていきたいと考えております。もうすでに何件かマスコミさんの方からも取材が来ており、今後も積極的な情報発信をしていきたいと考えております。昨年の別府とり天とともに、別府を代表する食として売り出していきたい、そのように考えております。

10番（萩野忠好君） 過去において、この別府でも郷土料理をつくったらどうかということで要望はしたことがあります。今後もホテル、あるいは旅館、飲食業界とよく相談されて、やはりこういういろいろな郷土料理の開発、統一的なものをつくっていただきたいと思っております。食についても積極的な、やっぱりPRによってお客がふえることもありますので、頑張ってくださいと思います。

それでは、次に、このうち新聞で拝見したのですが、JTBが福岡から予約されたお客さんを別府・湯布院にお送りするのに500円でバスで行ける、そういうお話を聞きました。誘致宣伝の中で旅行エージェントとのタイアップ、それからタウン誌大会、マスコミ宣伝、キャラバン宣伝などがありますが、今はどのようにしていますか。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

一例を挙げますと、昨年はリバイバル新婚旅行で旅行エージェントとのタイアップやマスコミ宣伝及び観光協会や観光施設とともにキャラバン宣伝活動を実施しております。また議員が言われましたように全国タウン誌それから情報誌、コミュニケーション大会などでも実施をしているところでございます。

10番（萩野忠好君） 常に誘致宣伝が重要であることは、皆さんも御承知のとおりだと思いますけれども、ぜひ効果ある対策を考えていただきたいと思っております。

以前、大分県観光協会のときに県と市と、いろんなタイアップ事業、共同事業がありました。そして宣伝もいたしました。しかし、大分県観光協会がツーリズムおおいたになりまして、何かこのごろ別府の方もそういう共同宣伝が少ないのではないかと、今私は思っておりますけれども、このツーリズムおおいたと現在事業をやれば、教えてください。そしてまた負担金はどのくらい出しているのでしょうか。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

以前の大分県観光協会同様に、ツーリズムおおいたとも連携をとって事業を行う機会は多々ございます。例えば情報発信委員会やインバウンド事業委員会は、ツーリズムおおいたが事務局となりまして、他市町村や民間企業とともに事業展開を行っております。また昨年は、クルーズ船の誘致においても、別府市とツーリズムおおいたが連携をとりまして誘致活動を行った実績もございます。

また、負担金でございますが、平成20年度、ツーリズムおおいたへの負担金は93万円となっております。

10番（萩野忠好君） 以前は県内の市町村では、別府市が一番共同事業も多かったし、それからもちろん負担金も多かったのですけれども、今、93万円ということを知りますと、随分私は少なくなっているような気がします。これは裏を返せば、事業が減少しているのではないかと感じております。やっぱり大分県、一番大きい主なところが率先して、そして大分県の観光、別府の観光を強くしていただかなければなりませんので、今後については、このツーリズム大分にハッパをかけて、そして別府の宣伝をするように、よろしくお願いを申し上げます。

それから、現在の不況が続いていきますと、どうしても観光に対しての意識が薄れてきます。やはり大事なことは、意識改革をしなければ誘客は難しいと感じております。過去においてよかった事業、そしてこれからやる新しい事業、諸事業を見直すことも大事でありますので、今後について誘致宣伝事業、これについて受け入れについては観光業界とどのように取り組んでいくのか、伺います。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、時代に合った意識改革や事業展開が求められます。また行政だけで観光の諸問題に取り組むのではなく、観光協会や宿泊施設それから観光施設など、観光業界全体の連携を密にして誘致宣伝活動及び受け入れ態勢の整備に取り組んでいきたい、このように考えております。

10番（萩野忠好君） 観光関係者の皆さんとよく話し合っ、いい事業をするようにお願いいたします。

それでは、次に、観光に対しての情報収集であります。

これは本当に重要なことでありまして、今インターネット、あるいはほかに情報収集をしているところもあるのですが、このうちの別府のゴールデンウィークも発表されました。これは私も過去、観光協会のときにお盆、正月、それからゴールデンウィークももちろんそうですが、入り込み状況について交通機関あるいは観光施設、それからいろんなところでちょっと送付して回答をとっておったのですが、今はどのようになっていますか。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

今もゴールデンウィークそれからお盆、年末年始の観光客の入り込み状況につきましては、交通機関や観光施設、宿泊施設へ直接調査票を送付いたしまして、回答を得ることで状況を把握しているところでございます。

10番（萩野忠好君） このやり方については、余り以前と大きな差はないのではないかと感じておりますけれども、やはりもう少し輪を広げて多くの情報収集をしていただきたいと思っております。旅館業者にしましても、私のときはたしか30か40店ぐらいしかなかったと思うのですけれども、なるべく多くの、大中小の規模もあるわけでありまして、今後についてそういうふうには幅広くとっていただけるとありがたいと思っております。

それから、いろいろ入り込み状況につきまして、実務担当者との話し合いを過去したこともあるのですが、今この実務担当者との情報交換あるいは会議は行っているのでしょうか。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

以前は観光協会の主催で企画会議を、観光関係者が集まりまして毎月実施をしておりました。現在は、企画会議の内容の見直し等によりまして、その実施はされていないのが現状でございますが、旅館・ホテルの組合の方や観光施設の職員の方々が、うちの観光まちづくり課の方に頻繁にお見えになりますので、そのときどきの会話の中でいろんな情報を収集しているところでございます。

10番(萩野忠好君) それから、別府市内において大きな大会あるいは会議、またスポーツなど、そういういろいろな催しがある場合は、それぞれ私どももいろいろなところから情報を集めておったのですけれども、近年はなかなかピーコンにおいても、あるいは大きな大会においてもちょっと情報が少ないということをお聞きしております。前のときは、そういう情報が入りますと、旅館あるいは料飲業界においても「歓迎」という看板をつくって、そしてそれぞれ来客されるお客さんをおもてなししておったのですけれども、このごろ中心部においても、なかなかそういう歓迎看板を張っている姿も余り見かけません。それで、これも人数にいろいろあると思うのですけれども、100人以上ぐらいの団体とか、あるいはそういう大会、そういうものがある場合は、やはり情報提供を旅館あるいは観光施設、料飲業界、そういうところにしてあげていただきたいと思っております。きのうもピーコンで全国旅館生活衛生協同組合の方々が何か、1,000人来られて大会があったそうであります。非常に夕べ町中も繁盛したということをお聞きしております。この点について、情報をそれぞれの関係先に流してほしいのですが、いかに考えていますか。

観光まちづくり課長(清末広己君) お答えいたします。

以前は、議員が言われますようにコンベンションビューローが存在したときに、ピーコンプレスにて情報開示を行っておりましたが、現在、スポーツ大会それから合宿やピーコンの予約状況を整理・集約中でございます。今後、観光協会の方から情報発信プレスを発行する予定でございます。個人情報に関係もありまして、ちょっと時間がかかっておりますが、今後、情報を充実させまして、観光産業にかかわる方々に御利用いただければと考えております。

それから、自衛艦が入港する場合には、私の方から直接料飲組合の方に前もってお知らせをしている状況でございます。

10番(萩野忠好君) やはり別府に来客されるお客様は、そういう温かいおもてなしをしてあげると喜ぶと思います。昨年も大分国体があって、皆さん方もいろいろな知恵を出し合って、そして歓迎をしておりました。市においても、こういうにこにこバッジをつくっていただいて、そういうふうに歓迎意識を高めておりますが、ぜひこれについても今後よろしく願いをいたしたいと思っております。

それから、私もかねがね思っておったのですけれども、観光情報ですね、これは大事でありますけれども、どういうふうにしたら一番効果があるかということをお考えたときに、非常に難しい問題があります。これはやはり専門的な統計課、統計係、これをつくってやらないと、なかなか一般の仕事をしていながら情報をとるのは難しいのです。ですから、これについては、今後別府市はぜひ私は統計係、観光統計係というのをつくっていただきたいと思っております。そうでないと、この情報がとれないとやはり観光に対してのいろいろな諸事業もできませんし、欠落した部分が出てまいりますので、この点についてぜひよろしく願いを申し上げたいのですが、この情報統計、統計係についてはどのように考えていますか。

観光まちづくり課長(清末広己君) お答えいたします。

今、議員が御指摘のとおり観光統計の重要性は十分認識をしております。常に情報を把握する必要があるものと考えております。現在、うちの企画係が観光統計事務を担当しております。今は統計係の設置までは考えておりませんが、今後、ようやく国が統一した観

光統計の整備に着手をいたしました。今後とも国と県の統計手法の状況を注視しまして観光統計の整備を検討していきたい、そのように考えております。

10番(萩野忠好君) ぜひ観光情報をとるために、そういう観光統計係を設置するように強く望みます。

それから、中村市長時代にいろんな講演会、あれはたしか、ふるさと創生基金で講演会をいたしましたけれども、もう随分あれはお金のかかる講演会でありました。そして、ときどきあったときは何と申しますか、なかなか別府市の観光協会の方も来られぬということで、市の職員も聞きに行き動員されたということもあると思うのですけれども、余りお金をかけないでやはり勉強するためには、講演会も私は必要と思うのです。特にその講演会の中身が大事ですが、観光関係に関するそういうものをぜひしていただきたいと思っております。これは何と申しますか、旅行作家とか、それとかエージェント、そういう実務で担当している人がいますので、そういう人を選んでいただいて、そしていろいろな現在の各地の動向、そういうものを聞いてほしいのです。今後についてこのシンポジウムあるいは講演会、あるいは研修会、これについてはどういう考えでしょうか。

観光まちづくり課長(清末広己君) お答えいたします。

国や県、その他関係団体が、何回かそういう主催の講演会がございます。その際には各観光業界への情報の提供、それから当課の職員もできるだけ参加している状況でございます。当課が主催になって講演会をやるということは、また予算等の関係もございますので、今後の検討課題とさせていただきたい、そのように考えております。

10番(萩野忠好君) 次に、スポーツ観光についてお尋ねしますが、聞くところによりますと、なかなかまちづくり、ツーリズムですか、一生懸命頑張っているスポーツ観光に力を入れるということで、何かお客さんがと申しますか、その利用される方がふえてきたという明るいニュースを聞きました。これは大変うれしいことと申しますが、スポーツ観光についての現況、予約、これは昨年から現在までの利用状況、主なもので結構です。それで補助金とかの、そういうものもわかれば教えてください。

観光まちづくり課長(清末広己君) お答えいたします。

昨年はスポーツ大会、合宿の延べの宿泊数は2万8,000人で、費用対効果に直しますと約5億円になるかと考えております。これには国体開催分は含まれておりません。次に大会補助金でございますが、昨年は28件の487万円を補助しております。

今年度の状況でございますが、5月から関東・関西方面にバレーボール、サッカー、野球、相撲等、各大学のサークルなどに誘致活動をもうすでに実施しております。大きいものではJリーグの、これはファジアーノ岡山でございますが、春のキャンプが一つ決まっております。これは2週間程度のキャンプになるかと思っております。また夏の合宿では、各大学を初めプロチームと交渉中ございまして、施設の方が利用できない状況になりつつあるのが現状でございます。

10番(萩野忠好君) 皆様方のこの努力が、こういうふうの一つずつでも多くなっているということ、結果は本当にうれしく思いますので、今後とも大いに頑張ってくださいと思います。

それから、別府市民球場でございますけれども、稲尾記念館の積立基金ですね、現在少年の野球大会が行われております。これは稲尾さんが生存中に、「おれはこれから別府市あるいは日本の少年野球に力を入れていくのだ」、そういう強い決意をしていたやさきに亡くなりましたので、私もそれは残念に思いますけれども、ぜひこの遺志を継いで、少年野球というのは、次が今度高校野球の甲子園大会があります。そして社会人野球、プロ野球と上がっていくわけですから、ぜひそういう思い出のある、少年に温かく手を差し伸べて、そしてあの別府市民球場、稲尾記念球場を利用させていただきたいと思っております。

のですが、これについても将来大きくアジア大会まで持っていこう、そういう話も少し出ているようでありますけれども、そういうときに別府市としてはどのように対応していただけますか。

観光まちづくり課長（清末広己君） お答えいたします。

そのような正式には話はまだ聞いておりませんが、そのような話がありましたら、関係課と協議をいたしまして、実現に向けて努力していきたい、そのように考えております。

10番（萩野忠好君） それでは、このスポーツ関係の最期ですけれども、これも議会でもいろいろと議論がありました。この別府市民球場、稲尾記念球場について、あそこは現在早急に取り組まなければならないというのは、ナイター照明とそして防球ネット、この二つが議会でも出ておりましたが、その後これについては、いつ完成するのでしょうか。本当の完成日がわかれば、教えてください。

公園緑地課長（上村雅樹君） お答えいたします。

別府市民球場、これは実相寺中央公園でございまして、この公園はスポーツ観光の拠点として整備を行っているところでございます。工事の完成につきましては、平成22年度完成を目指し、スポーツ健康課とまた連携を図りながら調整していきたいと考えております。

10番（萩野忠好君） 次に、先ほどからありました旧南小学校跡地計画について、お尋ねをいたします。

旧南小学校跡地での複合公共施設の整備計画につきましては、これまで地元住民と協議をしながら進められたと思いますけれども、この3月に一つの基本計画が出てまいりました。集約して策定されましたので、主なことについてはやむを得ないこともあると思いますけれども、ここまで来るにはもう5年以上も経過しているのです。旧南小学校の関係者、いろんな検討委員会でも地域住民もそうですけれども、なかなか今まで何ができるのか、あるいはどうしているのかということが言われていました。これについては策定はされましたけれども、今までの経過においては市行政の責任もあると思っております。

現在までのこの経過と基本計画、図書館などもあるそうですが、内容について説明願います。

政策推進課長（浜口善友君） お答えをいたします。

旧南小学校それと南幼稚園の跡地の利活用につきましては、学校統合の協議のときから地元の住民の皆さんと話し合いが行われていたというふうに考えております。平成18年11月、南地区及び浜脇地区の住民の代表による地元の検討委員会が設置をされました。各委員の自由意見等を集約しながら基本方針の策定に取り組んでまいりました。平成20年1月に開催をされました地元の検討委員会で、南地区の定住人口、それから交流人口の増加ということで同地区及び中心市街地の活性化を図るということ目的で、駐車場が少ない等の課題がございました図書館の移転整備、さらに同様に駐車場が少なく園庭がないというふうな課題がございました児童館、子育て支援センターの移転整備、それから放課後児童クラブ、多目的ホール、それから若者向け住宅、メモリアル緑地等の設置をするというふうなことの基本方針が、地元の皆さんの中で承認をされております。その後、本年の3月に基本計画の策定とPFIの導入可能性調査の業務が終了いたしましたので、基本計画に対する市民意見募集を6月12日まで、約1カ月間でございますが、実施をしてまいりました。

なお、当初の基本方針で計画をしておりました若者向け住宅につきましては、各企業のリスクがあるというふうなことで、事業参入についてはリスクが大きいということで基本計画から除外したというふうな経緯がございます。

10番（萩野忠好君） この利用について、若者向けの住宅の計画が外れたということ

は少し残念ではありますが、旧南小学校跡地は図書館ができるということで、これには多くの人々が来られるのではないかと、そういう希望もあります。しかし、定住人口あるいは交流人口をふやすためには、やはり南地区の中心市街地の活性化をもう少し図ることが大事だと思っております。今の時点では人口が、高齢者で非常に減少しております。別府発祥の地であります南部地域には、古くから歴史もありますし、温泉も豊富にあります。JR、バス、こういう公共機関に対しても非常に便利なところであります。しかし、高齢者もふえておりますけれども、何か今後について、今度策定されたものだけでなくいろいろと考えてこの交流人口あるいは定住人口、ぜひふやしていただくようお願いをいたしたいと思っております。

その中で、多世代が気軽に立ち寄れる、日常的に交流できるものとして多目的利用されるホールを3階につくるということになっております。これは今後を考えますと、高齢者には、あるいは障がい者によっては3階というのは無理です。やはり多目的ホールはできるならば1階につくってほしいのです。2階、3階は図書館ですね。これは図書館に行く人というのは、ある程度は目的を持って行くわけですから、上に、2階、3階に上がってもそう文句を言う人はおらんと思うのです。ところが、多目的ホールは100人なり、あるいはそれ以上の人が集まる場所として、それでは3階にいくとなったらエレベーター、階段、これを利用しなければなりません。そういうことになりますと、今高齢者と足腰の悪い人が非常に多いのです。そういう人たちが利用するには適しておりません。その点についてぜひひとつ、この階数がもし変更できれば、強くお願いをしたいと思っております。その点はいかがですか。

議長（野口哲男君） やがて正規の時間がまいりますので、あらかじめ時間の延長をいたします。

政策推進課長（浜口善友君） お答えをいたします。

1階に、1階にというか、多目的を利用しやすい場所というふうなことの御質問だろうと思います。基本計画を策定する際に……（発言する者あり）

議長（野口哲男君） 答弁を続行してください。

政策推進課長（浜口善友君） 基本計画を策定する際に、多目的ホールを1階に設置する案というふうなことも確かにございまして、全国的に図書館を1、2階にすることと2、3階にすることと、それとどっちがいいのかというふうなことで検討した結果、1、2階の方が図書館の利用率ははるかにいいというふうなこともございまして、現在基本計画の中では図書館を1、2階にするというふうなことの案でございます。

多目的ホールを1階にする場合に、高齢者の方への配慮というふうなこともあるかと思っておりますので、今回、基本計画の中ではユニバーサルデザインで設計をいたしまして、だれでもが、皆さんが使いやすい施設にしたいというふうにご考えております。そういった意見も、議員さん御指摘の意見につきましても、市民の方からもいただいております、同様の意見をいただいております。実施の方針案を策定する際に再度検討したいというふうにご考えております。よろしく、お願いいたします。

10番（萩野忠好君） 南部地域というのは、本当、高齢者の率が非常に高いのですよ。だから、やっぱり利用するのにあの辺でいろいろ地域の方がやっぱり集まる数が多いと思うのですけれども、そういうときに、さあ、ここでやりますといったときに、3階といったら、話を聞いただけで、もう私は行かない、そういう人があると思うのです。これは現にサザンクロスとか、あるいは南部公民館もあります。全部そういうところの使うところというのはみんな上なのです。だからエレベーターか階段を利用しないとなかなかそういうところまで行きません。現在、2階でもなかなか行かない、そういう人が現実的に多いのですから、この辺がまだまだ市当局はわかってないなという気がします。それは確か

に何でも1階があれば目についていいと思うのですけれども、しかし、それでは将来的に考えたときにそういう高齢者、あるいは集まる多目的ホール、いかに利用するかということになると、やはり僕は1階の方が多く利用されると思います。ぜひこの点については本当、後悔しないように、ぜひ1階に多目的ホールを持ってくるようにしていただきたい。

それから、もう1点。あそこはグラウンドがあるわけでありますから、全部を使うわけではありません。建物は恐らく3分の1か4分の1ぐらいの建物の幅になると思うのですけれども、やはりなるべくそういうグラウンドを残していただきたい。真ん中にぽっと建てるのではなくして、やっぱりなるべく端なら端、そういうところに建てていただいて、やっぱり空き地をつくっていただければ、後のいろいろな利用計画が出た場合にもそこが使われるわけですから、ぜひその点についても設計、あるいは今後、再度業者ですか、そういう人と検討する機会もあるということでありますから、ぜひその点はよろしくお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（野口哲男君） お諮りいたします。

本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時48分 散会